

平成21年第6回那須烏山市議会定例会（第2日）

平成21年9月9日（水）

開議 午前10時00分

散会 午後 3時53分

◎出席議員（18名）

1番	松本勝栄君	2番	渡辺健寿君
3番	久保居光一郎君	4番	高德正治君
5番	五味渕博君	6番	沼田邦彦君
7番	佐藤昇市君	8番	佐藤雄次郎君
9番	野木勝君	10番	大橋洋一君
13番	平山進君	14番	水上正治君
15番	小森幸雄君	16番	平塚英教君
17番	中山五男君	18番	樋山隆四郎君
19番	滝田志孝君	20番	高田悦男君

◎欠席議員（1名）

12番 大野 曄 君

◎説明のため出席した者の職氏名

市長	大谷範雄君
副市長	石川英雄君
教育長	池澤進君
会計管理者兼会計課長	斎藤雅男君
福祉事務所長兼健康福祉課長	斎藤照雄君
総合政策課長	国井豊君
総務課長	木村喜一君
総務課課長（危機管理担当）	平山孝夫君
税務課長	羽石浩之君
市民課長	高橋博君
こども課長	堀江久雄君
農政課長	荻野目茂君
商工観光課長	鈴木重男君

環境課長	小川祥一君
都市建設課長	岡清隆君
上下水道課長	栗野育夫君
学校教育課長	駒場不二夫君
生涯学習課長	鈴木傑君

◎事務局職員出席者

事務局長	澤村俊夫
書記	佐藤博樹
書記	菊地唯一

○議事日程

日程 第 1 一般質問について（議員提出）

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

[午前10時00分開議]

○議長（水上正治君） おはようございます。連日ご苦労さまでございます。

ただいま出席している議員は18名です。12番大野 浬議員から欠席の通知がありました。定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

◎日程第1 一般質問について

○議長（水上正治君） 日程第1 一般質問を通告に基づき行います。なお、議会運営に関する申し合わせにより、質問者の持ち時間を質問と答弁を含めて90分としておりますことから、議長において時間を計測し、持ち時間の90分を超えた場合は制止いたしますので、ご了解願います。質問、答弁は何度も申し上げているように簡潔明瞭に行っていただきたく、この際、特にお願いしておきます。

それでは、通告に基づき8番佐藤雄次郎君の発言を許します。

8番佐藤雄次郎君。

[8番 佐藤雄次郎君 登壇]

○8番（佐藤雄次郎君） 皆さん、おはようございます。ただいま議長から質問を許可されましたので、質問いたします。

質問に入る前に、去る8月30日に行われました衆議院議員選挙について申し上げます。この選挙は、新党立ち上げなど含め歴史的な政権交代が行われたわけでございます。このことは従来のお預けの政治から、住民参加による政治が色濃くなってきた選挙というふうに考えます。いずれにしても、日本政治の閉塞感の打破に強く期待するものでございます。

それでは、通告に従いまして質問いたします。質問事項は4項目でございます。まず最初に、市長の政治姿勢について伺います。大谷市長は6月の定例議会におきまして、2期目となる市長選挙への立候補を表明いたしました。その再選に向けての心構えを伺いたいと思います。

2点目は、米粉の活用についてでございます。このことにつきましては、本年の3月定例議会におきまして質問いたしましたが、米粉に対する関心がますます深まる中、国、県においても米粉利用拡大の取り組みが進んでございます。これらを踏まえ、再度質問するものであります。

前回、市長の答弁では、今後のこととして学校給食への米粉パンの導入、ふれあい交流館加工体験施設パン工房、パン職人いっぴという工房でございますけれども、その米粉のパンの販売等を試験的に行うことも一策であるという答弁でございました。その後の米粉についての

経過と、今後の推進方法について伺うものであります。

3点目は交通安全対策についてでございます。まず、1つには、県道宇都宮烏山線の大里入り口交差点の信号機についてであります。この交差点の信号は、午前9時から午後4時半までは点滅信号になっております。本交差点は以前から車同士の接触事故等がありまして、それに対する対策はその都度検討されてきたかと思われまじけれども、現在も交差点を通過するとき、運転者は大変危険を感じているようでございます。特に、大里方面から大金方面へ向かう運転者の中で、交差点の左右確認に不安を感じまして、この交差点を避けて100メートルぐらい手前から左折しますと、警察の寮がございまして、警察の寮を抜けて大金駅に至る生活道路を通り抜けて運転する方もいると聞いております。このような状況の中で、市の対策について伺うものであります。

次に同じく交通対策としまして、こぶし台団地入り口の信号機の設置についてでございます。この地点は県道宇都宮烏山線からこぶし台団地の入り口であり、こぶし台団地、日信工業を通過して高根沢町に至る市道の起点でございます。県道宇都宮烏山線は年々道路が整備されて、それは結構なことでございますけれども、そのために交通量もふえ、スピードを大分出す車もございまして、特に、朝夕の通勤時間帯には左右からの車の往来が激しいため、こぶし台団地入り口から県道に出るまで時間もかかるし、安全確認の時間を要すると、大分神経を使うわけでございます。そういうことで、危険を感じるという運転者も大分おります。

以上についての安全対策について伺います。

最後の4項目目でございます。これは自然休養村内の遊歩道の整備についてでございます。これにつきましては、去る平成20年12月の定例議会におきまして久保居光一郎議員から質問がございまして、再度伺うものでございます。

那須烏山市は都市交流事業の一環として防災協定を結んでいる豊島区との交流事業を進めており、本年で第5回を迎えます。その宿泊地に一昨年、平成19年度までは少年自然の家を利用しておりましたが、平成20年度から廃止になり、昨年は自然休養村こぶしの湯を宿泊地として豊島区から来た方々が利用しております。

その区域内にあるキャンプ場と休養村を結ぶ遊歩道を修復されていれば、キャンプ場を利用して、あそこで子供たち、家族、大体今のところは60人程度の方々が都市交流でみえておりますけれども、キャンプ場に宿泊をして、こぶしの湯との往復はもちろんのこと、周囲に造成されている生活環境保全林の活用、子供たちの研修の場にも最適な環境であると思っております。ぜひこれを復活していただきたい。これらを踏まえて、今後、遊歩道の整備についてどのようにお考えかを伺います。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

〔市長 大谷範雄君 登壇〕

○市長（大谷範雄君） ただいまは8番佐藤雄次郎議員から、市長の政治姿勢について、米粉の活用について、交通安全対策について、そして、自然休養村内にある遊歩道の整備について、大きく4項目にわたりましてご質問をいただきました。その順序に従いましてお答えをいたします。

まず、市長の政治姿勢についてであります。まず、政治理念につき申し上げます。まちづくりとは、そこに住んでいる人たちがみずからの責任でみずからの地域を安全で安心して住むことができ、しかも子供たちが将来にわたり、そこに住んでいたいと思うような自立のできる魅力的な地域社会をつくっていくことだろうと思います。そして、先見の明を持ち、住民の目線に立ち、情熱と意欲を持って市民のしあわせづくりを進める。公平、公正を旨としてまちづくりを行っていくことでもあります。

さらに、那須烏山市の歴史や伝統、文化、よき習慣等を守り育てながら、この恵まれた山、川、かけがえのない自然は、未来からの預かり物という気持ちを大切にし、子供たちからお年寄りまでの声をよく聞きながら、世界に誇れる那須烏山市を築いていくことであると考えております。

私の決意につき申し上げます。那須烏山市政を展開する上で、国政、県政の動向をつぶさに認識、関心を持つことは重要なこととございます。さらに、大切なことはそれと地方行政のかかわりをしっかりとわきまえる必要があります。すなわち、独自の政策の展開こそが地方発展の礎となり、一方、発展をさせなければ地方の存在意義はないと考えております。

さて、平成20年度からスタートいたしました那須烏山市総合計画「ひかり輝くまちづくりプラン」は、私の政策提言を尊重していただき、市民の皆様を初めとする多くの関係者と協働でつくり上げたものであります。今まさに緒についたばかりの計画でありますので、私は正直申し上げます、志道半ばという心情を抱いております。

さらに、市民の皆様とともに「人にあたたかく安心して暮らせる夢のもてる那須烏山市」建設に尽力をしたいという意欲も旺盛であります。したがって、「市民と共に明日をひらく、小さくてもキラリと光る那須烏山市」をスローガンに掲げ、基本的には政策提言の柱を3項目として実現化に向け、努力を傾注してまいりたいと考えております。

その政策提言の3本柱ではありますが、先ほど申し上げました市総合計画「ひかり輝くまちづくりプラン」の着実な推進、経済危機、健康危機（新型インフルエンザ）への適切な対応、そして、地方分権改革の積極的な推進であります。この政策提言3本柱は、私2期目のまちづくりに向けた決意のあかしでもあり、山積をする課題克服の挑戦でもございます。

私は、政策提言を礎として市民の皆様とともにまちづくりを一緒になって取り組み、ふるさと那須烏山市を豊かで安心、安全が実感できる地域社会づくりに全力で取り組むことが私に課せられた使命と考えております。重ねて市民の目線に立った市政に不退転の決意で臨むことを申し上げまして、私の政治姿勢の答弁とさせていただきます。

次に、米粉の活用についてご質問がございました。3月の定例議会においても答弁をさせていただきましたが、食の安全性確保及び米の消費拡大を図る観点から、国、県、関係機関等においても米粉の活用については推進をしているところであります。

県におきましては、平成21年度米生産調整事業の一環として、米粉につきましては10アール当たり2万5,000円の交付金がつけられておりまして、現在のところ、県内で153ヘクタール程度を米粉として活用する計画となっております。当管内においての計画はまだございませんが、今後、農家への優遇策として、飼料用米とあわせて推進をしていきたいと考えております。

さて、パン工房における米粉の活用につきましては、現在のところ調査研究中でございますが、新たな商品として開発をしていく考えはあると聞いております。さらに、パンのみでなく菓子類においても段階的に研究開発に取り組んでもらえるよう、推進をしてまいりたいと考えております。販売に向けては、市の特産品に結びつけられるよう協力、支援をしてまいりたいと考えております。

現在のパン工房パン職人いっぴのパンのメニューは20種類程度ございます。パン以外にもクッキー、常に現場では新たな商品の開発、研究に取り組んでいる状況でございます。おかげさまで、販売実績につきましても、6月、7月と好調な滑り出しでございます。

次に、交通安全対策についてお尋ねがございました。まず、1点目の大里地区入り口交差点にある点滅信号についてであります。通称大里入り口交差点につきましては、5差路の変則交差点であります。一部東原地区入り口の交差点入り口には感知式信号機がつけられております。3点式信号機と、このような形式であります。朝夕の一定時間のみ感知式信号機として作動しておりまして、それ以外の時間帯は点滅信号となっているわけであります。

議員ご指摘のとおり、大里地区方面からの見通しは極めて悪く、点滅信号の時間帯は安全確認のため、車両を交差点の内側まで進めませんと左右の安全確認ができなく、私も大変危険な交差点と認識をいたしております。また、当交差点における事故も数件ではありますが、毎年発生をしていると聞き及んでおります。

このようなことから、今後、現在の点滅式主流の信号機から、終日作動信号機の設置を含め、大里地区方面及びつくし幼稚園方面入り口を感知式信号機への変更を那須烏山警察署と協議、要望してまいりたいと思っております。

次に、2点目のこぶし台団地入り口の信号機の設置についてのご質問でございますが、こぶし台団地は平成2年に住宅団地として開発されまして、宇都宮方面への利便性が高いところから、年々居住者がふえておりまして、現在、167世帯の方が住まわれております。

議員ご指摘のとおり、このこぶし台団地のアクセス道路であります県道宇都宮烏山線の拡幅工事等の整備が進みまして、同時に交通量の増加を見ております。特に、朝夕の通勤、通学の時間帯は、交通量が多く極めて危険であると認識をいたしております。

現在、横断歩道の設置にとどまっておりますが、交通事故防止の観点からも信号機の設置が急務と考えております。このようなことから、先の答弁と同様となりますが、那須烏山警察署と協議を重ね、強い要望をしまいたいと考えております。

自然休養村内にある遊歩道の整備についてお答えいたします。こぶしヶ丘遊歩道、いわゆるこぶしの里は、当時の栃木県烏山林務事務所が生活環境保全林整備事業として、平成10年度から平成12年度までの3年間、5.9ヘクタールを整備したものであります。平成13年度からは、旧南那須町が維持管理を行ってまいりましたが、本施設は丸太、木道、木柵等で構成をされているため、年数の経過による腐食が著しく、現在は遊歩道としての機能が果たせない状況でございます。

この遊歩道の整備につきまして、昨年12月定例議会の一般質問での答弁で、こぶしの里としての遊歩道の機能を回復し、市民や観光客の憩いの場として提供できるような整備を図りたい旨のお答えをしたところでございますが、調査をいたしました結果、施設の補修には予想以上に多大な経費を要することが判明をいたしました。

したがって、当面の措置といたしまして、遊歩道部分の安全を確保するための草刈り及び木障刈りを早急に実施するとともに、新たな補助制度等を模索しながら、引き続き県北環境森林事務所等関係機関と協議をしまいたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

以上、答弁を終わります。

○議長（水上正治君） 8番佐藤雄次郎君。

○8番（佐藤雄次郎君） それでは、再質問をいたします。まず、最初の市長の政治姿勢でございます。これにつきましては、概略といたしますか、1期目のときの考え方、それと今、4年になろうとする考えは、今道半ばということによくわかりました。ただ、さきの1市1町の合併につきまして言及されたこと記憶しておりますが、それについて1つ伺いたいと思います。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 1市1町の合併につきましては、小森幸雄議員からもご質問をいただきまして、機運の醸成に努めるというようなことを申し上げました。那珂川町からはそのよ

うなことに對しての質問も出たようでございますが、この合併については余り乗り気ではないというような回答を得ております。このようなところから、私はこの住民本位の合併がふさわしいということでございますから、もう少し時間をかけながらも、粘り強い推進方を研究していきたいと考えております。

この定住自立圏構想、今、総務省で進めています。そのような構想も今検討中でございます。そのような先に合併があると考えておりますので、住民本位の合併を推進をすべきだろうと考えております。

○議長（水上正治君） 8番佐藤雄次郎君。

○8番（佐藤雄次郎君） 住民本位の、機が熟せばということで、それは今の時期、市長としての考え方は住民本位のもう少し、これは相手のある話でしょうから、その辺はそれを見定めるということでしょうか。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） そのようにご理解いただきたいと思えます。

○議長（水上正治君） 8番佐藤雄次郎君。

○8番（佐藤雄次郎君） それでは1番については了解いたしました。

次に2番の米粉についてでございます。これはご存じのとおり、パン工房でも話を聞いてきました。それで、代表の方が、米粉の活用はパンの研究メニューに入っているということで、先ほど市長から答弁のあったように、採算ベースが合うかどうかこれからの課題であるということはおっしゃってございました。指定管理者ということでもありますので、その独自性はもちろん、この責任は指定管理者であるパン工房がもちろん負うわけでございますけれども、行政として指導的立場にあるわけでございますので、その辺をひとつ市の考え方をもう一度お伺いします。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 大和久福祉会に委託をした指定管理者でございますけれども、管理監督は市でございますので、このような米粉の活用と遊休田の推進の中に米粉用の稲の推進も進めていく中で、これは拡大をしていく事業であると考えておりますので、このような調査研究、さらに市としてもでき得る最大限の支援をいたしまして、品質もさることながら学校給食へも導入できるように、学校給食ということになりますと当然、製造能力等の施設等のこともございます。したがって、総合的な調査研究が必要でございますので、まずは、この商品の開発、立派な米粉のパンができるような支援を市としても最大限努力を傾けていきたいと考えております。

○議長（水上正治君） 8番佐藤雄次郎君。

○8番（佐藤雄次郎君） 拡大をしていくということでございますので、それは了解いたし

ます。ただ、最初の答弁の中で、推進中、153ヘクタールとございましたが、これは那須烏山市で153ヘクタールという意味でしたか。

○議長（水上正治君） 農政課長荻野目 茂君。

○農政課長（荻野目 茂君） お答え申し上げます。栃木県全体での米粉の作付けの登録でございます。

○議長（水上正治君） 8番佐藤雄次郎君。

○8番（佐藤雄次郎君） では、那須烏山市ではどのくらいでしょうか。

○議長（水上正治君） 農政課長荻野目 茂君。

○農政課長（荻野目 茂君） 那須烏山市管内では米粉での転作の登録はございません。今後推進していく課題だと認識しております。

○議長（水上正治君） 8番佐藤雄次郎君。

○8番（佐藤雄次郎君） あと米粉のことでは、学校給食で米飯とパン食の割合をちょっと。米飯、パン食、1週間でどういう割合ですか。ちょっとそれを教えていただきたい。

○議長（水上正治君） 学校教育課長駒場不二夫君。

○学校教育課長（駒場不二夫君） 現時点では学校給食、週2回、パンとめん類、残りの3回が米飯給食になっています。ちなみに現時点でも米粉パン、これは給食に導入しております。

○議長（水上正治君） 8番佐藤雄次郎君。

○8番（佐藤雄次郎君） 米粉の活用、利用をしているというので、大変これは結構なことだと思います。

次に3番の交通安全については大里地区、また、こぶし台入り口につきましては、市長の答弁のとおり、その辺を進めていただきたいということを申し上げます。これはそのような方向で進めていただきたいと思いますので、お願いします。

それと、最後の休養村の遊歩道につきましては、質問する側としては現場の確認をまずしなくてはならないということで、とても中は入れなかったんですけども、温泉側の入り口とキャンプ場の出口を見てきました。それで、約400メートルぐらい、真ん中の道路ですね、あそこには交差する管理道はありますけれども、メインはどうしても温泉とキャンプ場を結ぶ遊歩道であります。これが約400メートル近いと思われまして、中はほとんど歩けない状態です。

それで、先ほど市長の答弁では、当面遊歩道の草刈り、刈り払いをやるということでありますので、草刈りを実施してもらって、最初の質問で申し上げたとおり、少年自然の家が廃止されまして、失われてしまったことは非常に残念でありますけれども、それにかわる自然のエリアを子供たちに提供するということでも、ぜひせつかく造成された生活環境保全林であります

から、役割は大きいと思いますので、一挙にやるというのはなかなか大変な点もあると思いますので、徐々にでも草刈り等を実施してもらいたいということでお願いを申し上げたいと思います。それについては市長のほうから何かもう一つございましたら。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） これは先ほど申し上げましたけれども、県単事業、あの当時の烏山林務事務所と生活環境保全林事業で取り入れた事業でございまして、大変多額の経費がかかっておりまして、南那須町はあのとき町花がこぶしでございましたから、あそこにこぶしを多数植えたわけであります。そのようなところから、こぶしの里として売り出そうというようなことから始まった事業でございまして、林務が撤退をしてから、その辺の管理が全く手つかずになってしまったことは大変残念でありまして、私もその点、反省をさせていただいております。大変申しわけございませんでした。

そのようなところから、ぜひあそこの復活をしたいという強い願いもございますので、当面先ほども申し上げましたように、あそこはブナの南限というところで立派なブナの観察所もあるんですね。したがって、そこにはあずま屋、そしてベンチもありますので、いけるまでは早急に整備をして、草刈り、コサ刈り、一部木柵の手直しとか簡単にできるものは早急にやっていきたい。キャンプ場のほうからも出入りがある程度できるところまでは早急に整備をして、本格的な整備はしっかりした計画のもとで復旧計画をしていきたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（水上正治君） 8番佐藤雄次郎君。

○8番（佐藤雄次郎君） 時間も大分余っています。これは議長の最初に言われた簡便な質問、回答ということで、余りましたけれども私の質問はこれで終わります。

○議長（水上正治君） 以上で、8番佐藤雄次郎君の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前10時31分

再開 午前10時40分

○議長（水上正治君） 休憩前に引き続き再開いたします。

通告に基づき2番渡辺健寿君の発言を許します。

2番渡辺健寿君。

〔2番 渡辺健寿君 登壇〕

○2番（渡辺健寿君） 1番目の方、少々早く終わりましたが、続きまして私、大きく2項目ほどにくりましたんですけれども、質問申し上げたいと思います。

1つ目は、緊急経済対策の実施状況につきましてであります。もう1項目が市民の健康増進対策としての環境整備ということで、大きくりに2項目ということであります。

まず、1点目の緊急経済対策についてであります。皆さん、ご存じのように世界的な大不況という社会状況の中で、当市でも他市町村に漏れず本年平成21年の2月に第1弾としまして6対策24メニュー、さらに追加対策としまして7月、つい先々月であります。7月に10対策27メニューという大きな項目にわたります緊急経済対策を示されたわけであります。経済危機対策臨時交付金というのを活用するというを前提に、これら取り組みが開始されたわけであります。

その中で、一次の24メニュー、さらに二次対策の27メニューにつきまして実施された、終わった事業はごくわずかかと思えますけれども、何らかの事務上あるいは入札、発注等着手された件数、比率、一次分で何%実施されているか。二次対策で何%実施されているか。こういったことをお聞きしたいと思います。

特に、二次対策につきましては、まだ7月の臨時議会でありましたので、公共事業等は事前にお聞きした内容ですと数件発注されておりますが、他はほとんどないような状況に見受けられると思われま。

さらに、皆さんご存じのように、先ほども触れられましたが、8月30日に総選挙が行われまして、来週の16日には新しい政権が発足する見込みという状況であります。政権交代がなされるわけですが、事前にマスコミ等でお聞きしている範囲ですと、補正予算で組まれた事業のうち数件につきましては執行停止といいますか保留の措置がとられるものがあるという報道がなされております。

複数年にわたります各種基金の積み立てとかあるいはダムとか大きな国策による直轄事業、公共事業ですか、こういったものは執行停止が我々にも想定される範囲かなということで理解しておりますけれども、地方の今回のような緊急経済対策、経済危機対策の中の臨時交付金、例えば本市に2億8,082万円の概算交付が示されているわけですが、これらには全く影響しないのかどうか。こういった点もあわせてお聞きできればと思います。

さらに、その時期に要領等資料をいただきましたが、地域活性化の中の公共投資臨時交付金、これも第3弾目としてあるんだというお話もお聞きしました。活用はどのように考えているのか、お伺いしたいと思います。

使途については地方の単独事業とか、国庫補助事業とかに対する地方負担分の充当等あるわけですが、さきに別ところで説明を受けた中では、考え方として、道整備交付金事業の市の負担分に充当するか、あるいは新規事業を行うか、市として今思料中だというお話を得た経過がございます。これら、いずれかで対応されるのだとは思いますが、現時点での考え方

はどちらなのか。あるいは両方なのか、考えにつきましてお伺いしたいと思います。

ちなみに、7月に補正されました経済危機対策臨時交付金の2億8,000万円につきましては、国の規模では1兆円、その後の公共投資臨時交付金のほうは国レベルでは1兆3,790億円という額が示されておりますので、本市としてはこれの案分される分ほどの程度見込まれるのか、あわせてお願いできればと思います。

大きな項目の2番目ではありますが、市民の健康増進対策としての環境整備ということで3点ほどお伺いしたいと思います。1点目は高齢者といってもかなり若い世代からの高齢者ということですね、競技人口が非常にふえておりますグラウンドゴルフ場の整備をしてはどうか。計画の考えがとおりかどうかお伺いするものであります。

事務局にお聞きしますと、市内のグラウンドゴルフ協会、会員数は452名いるそうであり、ほかに各団体の主催しますイベント等の参加者は、多分これよりもかなり多い人数が何らかの形で競技、プレー等をされているのかなと推察するものであります。

また、全国組織日本グラウンドゴルフ協会という組織があるそうではありますが、その会員にもこれは会費を払った正式登録者ではありますが、37名いると。さらに、これに伴います2級指導員も2名、3級指導員も15名おられるというのが市内の状況であります。

専用のコートを近隣の市町村のほとんどでは持っておられるようであります。市内に限定されず、他市町との交流等も非常に多くなされている現況にありますので、ぜひとも検討させていただきたいと思うんですが、現時点の考えをお伺いするものであります。

ちなみに近隣の市町村の例をちょっとお聞きしたところ、河川敷の活用というのが非常に多そうであります。高根沢町、さくら市の氏家地区、さくら市の喜連川地区、さらに那須町は余笹川河川敷、これらが河川敷を利用されているとお聞きしております。さらに、矢板、大田原、さらに大田原の黒羽、那須塩原等は運動公園に隣接して設置されているということでございます。当地域にも河川敷がたくさんございますので、それらを検討対象に考えていただく考えがあるかどうかをお伺いするものであります。

小さな2点目であります。運動不足解消ということで健康ウォーキング等をされている市民が多数見受けられます。歩道整備のされている幹線道路はよろしいんですが、必ずしも歩道が道路にもあるわけではございません。安全性を考えると、夜間歩いている方も多いものですから、非常に危険な状況にもございます。

そこで、河川の堰堤ですね、ご存じのように管内には1級河川的那珂川、荒川、江川と大きな河川が流れております。これらの河川の堰堤を表面だけ、上っ面だけ舗装して健康管理に供されてはどうかというご提案でございます。

昨今、国土交通省あるいは県土木等で一部堤防の堰堤を整備された例がございます。平成

20年度だったと思うんですが、非常にきれいになってございます。しかし、1級河川といえども支流であります荒川とか江川の堤防は、堤防は大きくなっても雑草がたちまちひと夏で生い茂ってしまうのが現状であります。稲作農家のボランティア的な草刈りで何とか環境を維持しているという状況かなと思われるわけであります。稲作農家の高齢化に伴って、これら堤防も今以上に荒廃する心配がある環境にございます。そんなことから、車の通りの激しい道路のウォーキングよりも河川の堤防を整備することによって、そこをウォーキングされて健康管理に努めていただくというほうが非常に安全性の面からもよろしいのではないかとということから、お伺いするものであります。

3点目であります。ペットを飼う家庭がふえております。遊休地等を活用してドッグランの設置等を考えてはどうかという質問であります。これも事務局にお聞きしましたが、狂犬病等の対策のために登録されている犬の頭数は2,338頭いるそうであります。こういった中で他市町には公設のドッグランとか民営のものとか、それぞれあるように伺っておりますが、犬のストレス発散とかあるいはふん公害防止、先の子ども議会等でも犬の話もあったようであります。さらに、何よりも犬とともに人間がウォーキングも兼ねまして歩かれているのが非常に多いわけであります。健康増進対策の一環として、犬だけではなく、犬と人間と相互扶助の意味も込めまして、これは特に市街地の方に要望が強いようでありますので、市街地から近い場所でないと意味がございません。これらの考えがあるかどうかをお伺いしたいと思います。

1回目を以上で終わりにさせていただきます。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

〔市長 大谷範雄君 登壇〕

○市長（大谷範雄君） ただいまは2番渡辺健寿議員から、緊急経済対策の実施状況について、そして、市民の健康増進対策としての環境整備について、大きく2項目にわたりましてご質問をいただきました。その順序に従いましてお答えをいたします。

まず、緊急経済対策の実施状況でございます。平成21年2月の「平成20・21年度那須烏山市緊急経済対策実施計画」はご指摘のように6対策24メニュー、予算計上総額12億7,300円規模で支援対策を計画いたしました。

進捗状況でございます。8月末日現在で平成20年度3月補正計上額6億4,762万5,000円につきましては95.2%、6億1,647万5,000円の事業着手率、このようになっております。また、平成21年度当初予算計上6億2,624万6,000円につきましても95.8%、金額ベースで5億9,986万3,000円となっておりまして、当初の平成20年度、平成21年度の緊急経済対策は95.5%の事業着手率となっております。

3月補正の主な内容でございますが、定額給付金交付事業4億7,774万円、74%を占

めておりまして、全庁的な推進体制で9月28日までの事業期間として実施をしてまいりました。給付率は現在99.2%となっております。

また、地元企業、商店等支援対策のプレミアム付商品券1億円の発行につきましては、5月30日から発売し、好評のうちに1週間で完売いたしまして、現在、6,000万円が換金実績として報告がございました。

そのほか、地上デジタル対策テレビ、防災行政無線維持補修工事や山あげ会館3面マルチスクリーン工事などにつきましては、平成21年度への繰越明許事業となりましたけれども、年度内には完成見込みであります。

また、平成21年度当初予算計上の主な内容でございますが、市民生活支援対策の子育て世帯緊急支援事業といたしまして、妊産婦検診の助成費の拡大、不妊治療費の支援、地元企業、商店等支援対策といたしまして、中小企業振興資金貸付金の拡大と保証料の全額補助、さらに農林漁業等支援対策として飼料、資材等高騰対策及び地元農産物供給、和牛食材提供への助成事業など、実績等に基づいて随時申請書を提出していただいております、支援を行っているところであります。

以上が平成20年、平成21年度那須烏山市緊急経済対策実施計画書の6対策24メニューの進捗状況の概要であります。

次に、7月の緊急経済対策実施計画第二次計画についてお答えを申し上げます。この計画書は7月の議会全員協議会及び臨時議会でご審議をいただいたところでございますが、事業計画書の内容につきまして要約をして説明をさせていただきます。

今回の第二次計画の国の地域活性化・経済危機対策臨時交付金の趣旨を踏まえまして、まず、雇用対策、そして環境支援対策、子育て支援対策の3本柱を重点に、10対策27メニュー、総額4億8,240万円規模の事業計画書策定をいたしております。そのうち、7月臨時議会におきましては、8対策24メニュー、4億3,229万6,000円を補正措置させていただいたところであります。残りは9月補正以降の措置であります。今回の9月補正予算には地元企業、商店街支援対策としてのプレミアム付商品券発行の支援費1,000万円を措置させていただいております。

その進捗状況でございますが、雇用支援対策の緊急雇用創出事業につきましては、臨時職員の募集、委託業務等関係機関との調整を行っているところでございます。また、市試行雇用助成金事業につきましても、会社訪問や7月1日発行のお知らせ版で制度の周知を図ってまいりました。

工事関係につきましては、設計書の委託及び作成事務を進め、また、物品等の購入についても地元商店などへの見積もり依頼事務を急ピッチで進めている状況にございます。なお、消防

団員の防火服購入事業につきましては、既に発注をいたしましたので、消防団通常点検に配布をしたいと考えております。また、プレミアム付商品券の発行につきましては、12月12日、13日を予定として進めている。このように伺っております。

進捗状況は以上でございますが、緊急経済対策事業の趣旨からも、全庁体制で早期に実施できるよう指示をしたところでございます。

次に、地域活性化・公共投資臨時交付金活用についてお尋ねがございました。この交付金事業の内容は、平成21年4月10日、経済危機対策に関する政府与党会議、経済危機対策閣僚会議合同会議決定において、本対策における公共事業等の追加に伴う地方負担の軽減を図り、地方公共団体が国の施策と歩調を合わせ、地域における公共投資を円滑に実施することができるよう補正予算の際の対応に加え、各地方公共団体の負担額等に応じて配分するとされたことを踏まえまして、平成21年度補正予算において創設をする。このような趣旨でございました。

本交付金の対象は、国の補正予算に伴う追加公共事業に限られております。本市におきましては7月臨時議会で補正予算措置をいたしました学校ICT環境整備事業、烏山小学校体育館への太陽光発電施設整備事業及び9月補正予算に計上いたしました難視聴対策事業が該当すると考えております。ただし、現時点においても交付金の詳細な事業概要が示されていない状況でございます。内容等が具体的に示されましたときに、改めて予算措置をしてみたいと考えております。

なお、これらの緊急経済対策の実施状況については、総合政策課長に補足答弁をさせていただきます。

次に、市民の健康増進対策としての環境整備についての中で、グラウンドゴルフ場の整備についてのお尋ねがございました。グラウンドゴルフ場は昭和57年、鳥取県において生涯スポーツ活動の一環として考案をされた新スポーツであります。高度な技術がなくてもプレーすることができるスポーツでもありまして、ルールにつきましても簡単なものとなっております。コースも運動場、河川敷、公園など、どこでもコースの設定ができるわけであります。

また、プレーヤーは1人でも何百人でも同時にプレーすることができまして、審判もプレーヤー自身が行うなど、初心者でも取り組めるスポーツと認識をいたしております。

本市におきましても、グラウンドゴルフの普及を進めてまいりました結果、高齢者を中心に競技者人口も増加をいたしまして、ゲートボールに並ぶ高齢者のスポーツとして普及しております。昨年度の実績では参加者300人を超す大会も開催をされている状況でございます。

グラウンドゴルフのコースは、大会開催の標準コースとして、15メートルが2ホール、25メートル2ホール、30メートル2ホール、50メートル2ホールの距離が取れる場所が必要でございます。今、栃木県内に社団法人日本グラウンドゴルフ協会の認定コースが5つご

ございます。うち1つは、那須烏山市内大金温泉に設置をしております大金温泉リバーサイドグラウンドゴルフ場が公認コースとなっております。

このコースを利用する場合には、日帰り32ホールで1,500円の料金がかかりますので、現在では市民の皆さんは緑地運動公園、多目的競技場、大桶運動公園、陸上競技場等を利用して大会を開催いたしているわけでございます。また、新たなグラウンドゴルフを設置するためには、1,500平米から2,000平米の土地が必要とされておりますが、本市におきましては大会、練習をすることができる運動施設、たくさんございます。プレーヤーは高齢者中心でありまして、練習、大会の開催は平日が主体でございます。他の競技との競合も少なく現有施設を十分活用できるものと考えております。市におきましては、よい環境でプレーを楽しんでもらうよう芝生整備など管理には万全を期しておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、運動不足解消のためのウォーキングをされる市民が多数見られる中で、安全性を図るための河川堰堤の舗装化のご質問でございます。市の健康づくりの計画の目標といたしまして、運動を習慣化し、健康な体をつくることとしてさまざまな取り組みを行っております。ウォーキングにつきましても市民の関心が高まり、取り組んでいる方が大変多くなっております。さまざまな疾病を予防するために手軽にできるウォーキングは増加の傾向にあります。健康づくりのためのウォーキングに限らず、手軽に運動できる場の確保が今後とも必要であることは認識をいたしております。

河川堤防を舗装化して健康管理に供してはとのご質問でございますが、現在、ご案内のように市が直接管理をする河川はありませんが、河川堤防を舗装するには、栃木県あるいは国土交通省にそういった舗装整備をお願いしたり、あるいは支援をいただかなければなりません。河川区域を借りて整備する方法もございますが、いずれにいたしましても、国、県の協議が必要だということもご理解いただきたいと思います。

いずれにいたしましても、河川堤防を整備する河川管理者との協議が必要となりますので、河川管理者との話し合いを進めてまいりたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思います。なお、堤防に歩道を設置する場合には、設置後の維持管理が大変な課題でございます。つまり、労力、費用という点でございます。健全な市の運営を維持するために市民での整備の一部を支援するなど、みんなでまちづくりをする意識高揚が必要とも思います。したがって、地元住民の皆さんのご理解とご協力が何よりも必要でありますことも補足説明をさせていただきます。

次に、ペットを飼う家庭がふえておりまして、遊休地などを活用したドッグランの設置のお尋ねがあります。ペットを飼う家庭は増加傾向にありまして、その中でも犬をペットとして飼

う家庭は確実にふえておりますことは議員ご指摘のとおりであります。本市における蓄犬登録頭数、昨年度末で2,338頭であります。平成19年度末と比較いたしまして118頭増加をいたしています。最近では、ペットを家族の一員として扱いましてレジャー、旅行に出かけるなど生活をともにする家族が増加しておりますことから、ペット同伴のレストラン、ホテルだけでなく、犬を自由に遊ばせてあげることのできる専用運動場、いわゆるドッグランも数多く設置されるようになってまいりました。

ドッグランには、宿泊施設や遊園施設の付加価値として民間企業が運営するもの、非営利組織が運営し愛犬家グループに利用させるものなどがございますが、近年では都市部を中心に官公庁が既存の公園などの施設内に併設をして、ボランティア組織が運営することで新しい公園施設機能として付加されるケースもふえているようでございます。

このドッグランの運営には多くの課題もあるようであります。ドッグラン内は愛犬がリードから放され自由に運動できる場でございますが、他の犬や子供を含めた多くの飼い主と触れ合う場でもありますことから、飼い主のマナーアップが求められているようでございます。また、ドッグランを安全で清潔に運営するためには、多くのボランティアの支援が必要になります。ある公設のドッグランでは、15名ほどのボランティアスタッフが毎日交替で管理にあたりまして、マナーの指導、トラブル防止に努めているとも聞き及んでおります。

こうした多くの課題を解決し、安全に運営していくためのドッグランの開設に際しましては、相当な試行期間を設けさせていただきまして、運営方法に関する十分な検討がなされているのが実態でございまして、この検討なくして継続的に運営することは大変困難であると思っております。

したがいまして、市民の皆さんを初め本市を訪れます観光客からドッグラン設置に関する多くの要望が寄せられたり、あるいは市民の皆さんからの多くの要望をもとに、スペースの確保ということだけでなく、運営を支えるボランティアスタッフの参加を前提とした十分な議論を行いまして、設置に向けた慎重な検討を進めてまいりたいと考えております。

また、議員ご指摘のように、健康増進に対する市民の意識は非常に高いものがございます。ペットとともに朝夕ウォーキングを楽しむ市民の姿をよく見かけます。その多くは周りに迷惑がかからないようしっかりとマナーを守っていただいているものと思慮いたしております。しかしながら、犬の放し飼いやふん尿の放置などの苦情は後を絶ちません。一向に減少していない状況がございます。市では広報紙などを通じましてマナーアップを呼びかけたり、要望に応じてふん尿禁止に関する看板を設置いたしている状況にございます。また、予防注射接種頭数は年々少なくなっているようでございまして、飼い主のモラル低下が懸念もされております。

市といたしましては、ドッグランについて調査研究を進める一方、ペットを飼うモラルアップに向け、より一層周知徹底を行ってまいりたいと考えております。どうかご理解を賜りまし

て、ご協力いただきますようお願いを申し上げます。

以上、答弁を終わります。

○議長（水上正治君） 総合政策課長国井 豊君。

○総合政策課長（国井 豊君） それでは、経済対策について3点説明をさせていただきます。1点目の進捗率につきましては市長答弁のとおりでございます、全体で95.5%の進捗状況ということになっております。これは第一次の経済対策の進捗率でございます。

2点目の経済危機対策臨時交付金でございますが、2億8,082万円が交付される予定でございますが、この交付金につきましては既に県及び国と事業内容等につきまして7月の臨時議会にお示しをしました内容であります、この内容については国、県とも事業内容等の精査をしていただきまして、オーケーをいただいているということから、2億8,082万円の交付につきましてはいただけるものというふうに思っております。

次に、公共投資臨時交付金でございますが、市長答弁にございましたが、まだ、細かい事業内容等がまだ示されていない状況であります、現時点での想定をされますことについて申し上げたいと思いますが、先ほど答弁にもありましたが、7月の臨時議会において経済対策のメニューの中に2点ほどあったかというふうに思っております。

1点目は小学校の太陽光発電につきまして、国の平成21年度の第一次補正予算の中にも入っております。この公共投資臨時交付金については4月11日以降、いわゆる4月10日の閣議で決定されたということですので、4月11日以降の予算に計上されたものが対象になるということでございます。そういう中で、ただいま申し上げました小学校の太陽光発電、計画額で申し上げますと事業費が2,000万円でございます、補助金が1,000万円、2分の1ですね、ございました。

それから、もう1点は、同じ学校関係のICTの整備事業関係で、小中学校に地デジのテレビ関係、電子黒板、校内LAN関係、これらが国の補助事業となっております、総事業費では6,650万円の計上でございました。うち補助金が1,672万円でございますので、先ほどの太陽光発電の補助金とこれらの補助金を差し引きますと、約6,000万円の市負担が生じるわけであります。これに対して公共投資臨時交付金については、約9割を交付しますよという現時点での情報でありますので、それらを計算しますと約5,400万円程度ほど現時点でいただけるのではないかというふうに思っておりますが、いずれにしましても、今回の衆議院選挙の結果、あるいはまだ細かい内容等が示されておられませんので何とも申し上げられませんが、ある程度具体化がされれば、さらに皆様方にお示しをしていきたいというふうに思っております。

○議長（水上正治君） 2番渡辺健寿君。

○2番（渡辺健寿君） 第一次の緊急対策につきましては、95%程度の着手率ということであり、大半が手をつけられているということであり、まだ、手がついていない部分もあるということですね。年度内完成は100%ではなくて翌年度にまたがる部分もあるのかなと考えておりますが、そんな中で、経済危機対策の臨時交付金は2億8,082万円の概算内示があった部分については確実に見込めるということですね。それはわかりました。

さらに、公共投資臨時交付金につきましては、先ほど申されました太陽光発電の部分とか地デジ対応、電子黒板等の事業に対しての市の負担分の90%のみということで、まだ5,400万円程度しか見込めないのではないかとということですね。そうしますと、それをくりますと、地方負担分の充当のみが交付される。新規事業分というのは考えられないということに、逆を言えばなってくると理解することになるんですかね。

何月でしたか、春先、道整備交付金事業を受けて、大きな道路改修をやっているわけであり、その市の負担分に充当するか。あるいは別途の新規事業を開設するかということで検討中だという説明を一度伺ったわけであり、ただいまの答弁ですと、国のほうで指定する太陽光発電、地デジあるいは小学校の電子黒板等の部分の市負担の90%のみということになるのかなと思っております。確認だけさせていただきます。

○議長（水上正治君） 総合政策課長国井 豊君。

○総合政策課長（国井 豊君） 道整備交付金関係の事業の質問が出ましたので、考え方がありますが、先ほどの市長の答弁の中にありましたが、補正予算債、いわゆる借金ですね。これらも該当になる。ただ、今、道整備交付金事業で計画しておりますものが前倒しをできるかどうかであります。国の補助金がついておりますので、それが来年のものが平成21年度にいただけるかどうか、これはちょっと難しいだろうというふうに思っておりますので、単独事業で合併特例債事業があります。これを平成22年度、平成23年度を予定しておりますものを本年度、平成21年度に前倒しをしてやるということであれば、この公共投資事業臨時交付金の合併特例債は100%ありますので、残りの分についてはこの公共投資臨時交付金が交付されるということなのでありますが、いずれにしても、都市建設課の人員の関係、それにさらに現在もかなりの事業量を実施しておりますので、その辺のことも相対的に考えていかなければならないのかなというふうに感じております。

なお、この交付金関係については、主な財源ということではありますが、必ずしもそれに使わなくてもいい。例えば基金に積んで、明年度に使うこともできますよということも、この使途についてはありますので、ただ、何回も申し上げますが、まだ、細かい内容等が示されておられませんので、確定したものではございません。

以上です。

○議長（水上正治君） 2番渡辺健寿君。

○2番（渡辺健寿君） 大体わかったような感じではありますが、基金に積み立ててもよろしいというのはあくまでも交付されての話でありますから、まずは交付を受けられる条件整備といたしますか、4月11日以降の補正に伴ってやった事業でないとだめだという前提があるそうでもありますので、そういった事業を盛り込まない限りは先ほどの5,400万円止まりということになってしまうと、前段の臨時交付金が1兆円規模で2億8,000円来ているのと単純比較で申しわけありませんが、公共投資の臨時交付金は国規模では前段の1兆円よりも多い1兆3,000億円からの予算の範囲内でやるということでもありますので、例えば投資だけに考えた場合には、5,400万円ではもっと該当させる事業を組んでいかないと、それに見合った収入が得られないのかなということからお聞きしたわけでもあります。

難しい点は多々あると思いますが、また、事業等を精査されまして、前段の緊急経済対策の臨時交付金に近いような交付金を受けられる努力をいただければどうかなと思うわけでもあります。

それで、この項目の大きなことはその辺にしまして、ちょっと数点細かな点でお聞きしたいと思います。定額給付金につきましては99.2%が交付されたということでもありますので、ほぼ100%に近いということでもあります。これは特別な事情がある方が0.8%あるのかなと思われまます。何件くらいあるのか、件数だけお願いできればと思います。

それに、地元企業、商店対策ということで融資枠の拡大ということで3億円規模の枠を設定したわけではありますが、現時点で需要はどの程度あったのか。総額だけで結構であります。需要額がどの程度あったのかをお聞きしたいと思います。

商品券1億1,000万円についてであります。換金が先ほど6,000万円とお聞きしましたが、間違った情報かもしれませんが、きのうあたりで8,300万円ぐらい換金されたという情報もお聞きしていました。いずれにしても、5割ちょっと以上ということかなと思われまます。

再度12月にこの後の対策で計画されるわけでもありますので、きのうもお話にありましたが、それなりに活用される人口は1万世帯のうちの1,300世帯ぐらいでありますので、平等にというわけにはいかない事業であります。また、次の対策にあたっていただければと思います。

あと公用車の更新3台という計画だったんですが、事前に事務局でお聞きしますと、軽トラック1台、軽ワゴン3台ということで4台になったようであります。予算枠の範囲内でそのような対策をとられたのかと思われまます。その点もひとつご説明いただければと思います。

○議長（水上正治君） では、ここで答弁を求めますか。

○2番（渡辺健寿君） いいです、まとめて。

○議長（水上正治君） 一問一答だから。

○2番（渡辺健寿君） そうですか。大きくりの2月の緊急対策の大きくりの中でということ。

○議長（水上正治君） わかりました。続けてください。

○2番（渡辺健寿君） あと農林対策の飼料高騰とかもろもろのメニューの11から12、13とあるんですが、これらについては平成21年度の実績を踏まえてという説明だったかなと思うんですが、これは本年度の末にならないと支出の段階にいかないという理解でよろしいのかということをお聞きしたいと思います。では、一たんこの辺で切ります。

○議長（水上正治君） 総合政策課長国井 豊君。

○総合政策課長（国井 豊君） 定額給付金の支給関係であります。99.2%の支給状況であります。まだ残っているものにつきましては、外国人の方の世帯、それから、行方不明の方、外国の方にも同じようなことが言えるんだと思いますが、行方不明の世帯の方がいらっしゃるということで、これらにつきましては今も追跡調査をしておりますけれども、未支給者については原因はそういうところにありますので、ご理解いただければと思います。

○議長（水上正治君） 商工観光課長鈴木重男君。

○商工観光課長（鈴木重男君） それでは、市の融資の関係でございます。今回の補正の関係がございましたが、昨年の実績は4,000万円ちょっとでございましたが、半期で今現在で8月末で1億8,000万円を超えております。そういった関係もございまして、今回、融資総額は3億円にさせていただいたわけでございますが、ちなみに融資件数は昨年度1年間で20件、8月末現在で30件でございます。

それから、わくわく商品券の関係でございますが、先ほど議員のほうからご指摘がございましたように、8月末現在で8,200万円を回収しております。

以上でございます。

○議長（水上正治君） 総務課長木村喜一君。

○総務課長（木村喜一君） 公用車の更新の関係ですが、議員3台とおっしゃいましたけれども、これは当初から4台の予定でございまして、平成21年度当初予算の中の部分を前倒しして対策のほうで充てたということでございますので、当初から4台でございます。

○議長（水上正治君） 農政課長荻野目 茂君。

○農政課長（荻野目 茂君） 農政課所管分の緊急経済対策の8つのメニューがございしますが、そのうち学校関係、食育体験、地元農産物供給、地元和牛関係でこれが275万円でございますが、これについてはほぼ着手済みで、既に100%消化したのもございますが、残り

の1,750万円、飼料、原油等、これにつきましては来年の3月交付ということで準備を進めております。交付規定は既に作成済みでございます、7月末までの需要量は既に把握してございます。

以上でございます。

○議長（水上正治君） 2番渡辺健寿君。

○2番（渡辺健寿君） わかりました。融資枠の拡大3億円で、早い時点では余り申し込みはないと認識していたんですが、1億8,000万円の申し込みがあったということで、3億円の枠でありますから、それなりに活用されているのかなということで意義があったのかなと理解できると思われま。

商品券の換金率は最初の答弁よりもかなり多くなっているということでよろしいですね。8,200万円という説明が現在ありました。

車の件は台数の勘違いがございました。

農林支援については、ただいま答弁いただきましたのでわかりました。その中で1点、地元和牛活用までは進んでいるということですが、米飯給食の件でありますけれども、先ほどの質問の答弁にもありましたが、米飯給食は週3回だということですが、私の認識では週3回プラス月1回計画されたという理解をしていたんですが、そうなっているのかどうかの確認と、先ごろの県の改革プランによりますと、県からの市町村への支援をカットするような記事も見受けられたんですが、もし、あの県の方針どおりに進められた際に、本市としては平成21年度せつかく月1回ふやしたと思うんですが、それは確かかどうかをまず答弁いただいた後になります、カットされることになった場合にも継続できるのかどうかもお聞きしたいと思えます。

○議長（水上正治君） 学校教育課長駒場不二夫君。

○学校教育課長（駒場不二夫君） 先ほど通常週3回ということで申し上げました。緊急対策で、今年度は年度当初から月1回米飯を追加して今現在実施しております。ただ、今後の関係であります、これらについては総合的なメニューとか献立の関係の中で対応せざるを得ないのかなと思っております。

○議長（水上正治君） 2番渡辺健寿君。

○2番（渡辺健寿君） せつかく今年度、月1回というプラス部分をつくったんですから、平成22年度以降も継続できる方向で検討いただければと思えます。

大きなくりの5番目で公共事業の拡大という点ですが、非常に皆さん、大きな事業と認識しておりますが、小学校、中学校の耐震補強工事あるいは体育館工事があるわけであり、特に、校舎の耐震補強工事につきましては、在校生がいる中で工事がなされるわけであ

りますので、期間の短縮ですね、子供たちに与える悪環境の期間を1カ月でも短縮してほしいということを常々思っていた点であります。先日の説明ですと、夏休みから夏休みということで13カ月ぐらいでやりたいんだというお話がありました。

在校生の平成22年度の3年生にとっては1学期は現在の校舎で、2学期、3学期が仮設校舎ということになるかと思えます。2年生、その翌年の3年生にとっては1学期が仮設校舎、2学期、3学期が本校舎ということになるかと思えますが、つい先日までは丸2カ年は最低要するという説明をいただいておりますので、それから比べるとちょっと短縮されたかなという感じがいたします。

ひとつ、遅滞なく必ず夏休みに始まって次の夏休みには終了する。外構工事は多少は年度いっぱいかかってもやむを得ない部分はあろうと思えますが、仮設校舎での授業、この期間は本当に1カ月と言わず何日でも短縮した中で、子供たちに1年丸々仮設校舎での勉強というのではなしに、3年生でも半年、在校生には2年生の半年と3年生の半年ということになるかと思えますが、これらの方向でやるんだという方向性を示されましたので、もう一度その決意のほどを、絶対遅滞なく進めるんだということを説明いただければと思っております。

○議長（水上正治君） 副市長石川英雄君。

○副市長（石川英雄君） 烏山小学校、烏山中学校の耐震大規模改造につきましては、この前駒場課長からお答えしたように、なるべく夏休みを利用して生徒に迷惑がかからないような計画はとってございます。今、それに向けて設計を組んでいるわけでございますが、また、文部科学省との協議がございますので、私どもの希望としましてはもう来年早々、そういったものの内示をいただいて、夏休みに工事が着工できるよう、そういう計画で進んでいきたいと思っておりますが、これらについてもまだ内示等そういったものは平成22年度来ておりませんので、そういったものはなるべく国との協議を図りつつ、それに努力してまいりたいと思っております。

なお、工事につきましては、標準工期もございまして、また、入札もしておりませんので、落札業者が決定しておりませんので何とも言えませんが、設計どおり工事が安全かつ適正に実行されるとともに、なるべく請負業者につきましては、工事の短縮がされるよう、そしてなるべく生徒がそういった工事の期間が少ないように早く進めてもらうよう、請負業者についてはそういったお話をしていきたいと思っておりますので、ご理解賜りたいと思っております。

○議長（水上正治君） 2番渡辺健寿君。

○2番（渡辺健寿君） ぜひともその方向でお願いできればと思っております。

さらにつけ加えれば、仮設校舎での授業前には仮設校舎の工事というのがあるわけでありまして、これらも可能であれば仮設校舎の工事は春休みにやってしまうとか、そういったこと

も配慮されればなおよろしいのかなと考えます。答弁は結構であります。そういった方向で可能な限り子供たちがよい環境で勉強できるよう、14歳、15歳の大変な年齢の中学生でありますから、配慮いただければと思います。

あとは第二次の対策の部分であります。まだ2カ月ということで着手されているのはごく一部であります。7月の補正採決の際に数点、再協議といいますか全員協議会に諮るとか、そういった条件を含んだ上で可決されている部分が多分3点あったかなと思われます。それらにつきましては、まだ本日現在ではその後の考え方等が示されていないように思われますので、これらの件についてどのような考えがあるのか。あるいはどのようなスケジュールで検討されているのか説明いただければと思います。

○議長（水上正治君） 副市長石川英雄君。

○副市長（石川英雄君） 一括答弁してまいりたいと思います。農業公社の機械につきましては、昨日もお話もございましたように、これは整備を進めてまいりたいという考え方でございます。

いちごハウスにつきましては、これから冬場に入って暖房が必要でございますので、これはぜひ設置してまいりたいという考え方でおります。それから、パン工房につきましては、前回の議会で要望がございましたが、これらについては大和久福社会と十分お話を申し上げて、現在のパン工房の実績というものも十分検討していただいて、利用料がまたどういふものが必要なのか、そういったことを検証しつつ今後対処してまいりたいという考え方でございます。

油絞り機につきましては、ちょっと場所の問題とかいったこともございまして、これは地元の営農組合と十分協議をしつつ、今後検討していきたい。また、組合等の意向等も反映して対処してまいりたいという考え方でございます。よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

○議長（水上正治君） 2番渡辺健寿君。

○2番（渡辺健寿君） 2つの事業は前に進むということで考えておられる。1つは、再協議ということのようではありますが、これらについて近々説明の場があるのかなと思ったんですが、きょう、質問してしまいましたけれども、改めて協議の場を考えているのかどうかをお聞きできればと思います。

○議長（水上正治君） 副市長石川英雄君。

○副市長（石川英雄君） これもまだ流動的な部分もございまして、そういったものが決まり次第、議員の皆様にはその旨ご報告していきたいと思っております。今、具体的に申し上げました機械導入、いちごハウスについては、私どももある程度固まっておりますが、油絞り機とかそういうものはまだ流動的でございますので、検討していきたいという考え方でございまして、決定次第、議会の皆様にご報告していきたいと思っております。

○議長（水上正治君） 2番渡辺健寿君。

○2番（渡辺健寿君） ぜひとも皆さんに了解いただいた上で、地元の方にもスムーズにこういった事業を提供できるように、円滑に進めるように地元もそうでしょうし、この議会の場にもそういった協議の場を、中間的なことでも何でも結構だと思いますけれども、ただ、結果だけの報告ではなしに協議の場をつくっていただくというのが前提だったかなと我々は理解していたものですから、お聞きしたわけであります。ぜひとも、まだ協議の部分があるということでありますから、現在進行形でありますから、そういった時点でもお互いの理解を得られるような対策をとっていただくのが、今後のほかの事業に関しても共通する点だと考えますので、ひとつ配慮いただければよろしいのかなと思います。では、1点目はその程度にしたいと思います。

2点目の健康増進対策関係のグラウンドゴルフ場の整備、競技人口はふえているということであります。ただし、整備する計画の考えがありましようかという問いに対しましては、現有の緑地公園とか大桶運動公園等を中心に活用されたいということのように受けとめましたので、専用のグラウンド整備、大金に1つあると言いましたが、さらに整備する考えはないという答弁かなとらざるを得ないのでありますが、確かに緑地公園、大桶運動公園を活用できるわけでありますが、あと舟戸にあります野球場なども使用しているようであります。ただし、どうしても芝を傷めていて、他のスポーツ、野球、ソフトボール等に対しては芝の傷みによる影響等もあるということでありますので、これだけの競技人口があるわけでありますので、野球、ソフトボール人口よりも多いのではないかなと思う部分もありませんので、考えはないというのではなしに、前向きに考えていただく方法はないのかなと思われまます。

1つ、案として申し上げますが、非常に近隣の市町村も河川敷の活用が多いと申し上げましたが、実は、舟戸地内の野球場の隣には以前ゲートボール場として使用されていた河川敷の部分がございませう。野球場に隣接している部分でありませうが、あの辺をちょっと整備すればそう膨大な費用ではなしに、もちろん国土交通省との協議は必要だと思いますが、膨大な費用を心配する以前に1つの案としてあの部分の活用というのも一案ではないのかなと思われませうので、再度ご質問したいと思います。野球場の管理を毎年管理業者に委託してやっているわけでありませうから、会場の管理というのはそれと並行してやれば可能ではないかということからお聞きするものでありませう。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 300人を超えるグラウンドゴルフ、そういった皆さんから専用のグラウンドという要望も直接私は聞いております。またさらに、そのような要望等も含めまして今後、調査研究をしてまいりたいと考えておりますが、やはり今、そのようなことで、いろ

いる跡地利用の問題もございます。そういった問題とか、今あるグラウンドの整備も今十分意を用いて整備をしております。大変すばらしいグラウンドになっておりますので、そういったところを十分活用していただく。そういった中で、今後のあり方については調査研究をしていくというふうにご理解いただきたいと思います。

○議長（水上正治君） 2番渡辺健寿君。

○2番（渡辺健寿君） 現在の運動公園施設を活用ということのみでなしに調査研究をするということではありますが、ぜひともそのほうの研究、力を入れて検討いただければと思います。

黒羽地内のほうは民間のグラウンドみたいなものがあるようでありますので、1つ、公設だけに頭こちこちにならずに、民間の何か手づるでもないといけないかなと思いますけれども、民間の力を活用するというのも含めて調査研究あるいは具体策に進めば一番よろしいわけでありまして、そういったことも検討願いたいなと考えます。この項目、区切りとしたいと思いません。

河川堤防の堰堤の整備であります。当然、管理は国土交通省なり県土木にあるわけですが、昨年かおとしも質問があったようでありますが、セイタカアワダチソウを初めとする雑草に堤防も覆われているのが現状だと思います。とてもウォーキングどころではない環境に、工事直後はよろしいんですが、1年もたてばなってしまうのが現況であります。

先ほども申しましたが、車の通りの激しい道路を歩くよりも非常に安全性ということ、あるいは空気がきれいという環境面から考えても理想的な場所がたくさんあるわけであります。これらを一遍に幾つものということは申しませんが、年次計画で少しずつ整備される考えをテーブルに乗せて検討いただければと思います。ウォーキングですから、わざわざ車で30分も行って遠い場所で歩きたいという方はそうはいないと思います。生活の居住地の身近な場所で可能なコースを自分なりに選んで歩きたいというのが気持ちだと思いますので、これらにつきましても真剣に検討のテーブルに乗せていただきたいと思いますということから申します。少しで結構ですから考えをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 健康づくりのウォーキングは、まさに議員ご指摘のとおり同感の感がございます。旧南那須でつくりましたウォーキングトレイル、5.5キロでございまして、これも合併前に完成をいたしましたけれども、地元の人も当然でございまして、他市町からも訪れておりまして、大変健康増進に役立っていると思っています。そういう中で、先ほど申し上げましたように、どうしても地元の自治会なりボランティア団体の協力が必要でございまして、あの地域の皆さん方はこのような草刈りも年3回実施をするなど、大変そういったボランティア意識を持たれておりますので、そういった管理がなされております。

したがって、この必要性は十分理解できますので、この河川の堤防を利用した皆さん方の声をさらに何とか地元で管理するからやろうじゃないか。こういった情勢をつくり上げるべく市のほうも呼びかけていきたいと考えております。そういうようなところで、このウォーキング等につきましては前向きな検討をしていきたいと思っております。

○議長（水上正治君） 2番渡辺健寿君。

○2番（渡辺健寿君） 最後に、いい言葉をいただきましたので、この件は終わりにしたいと思っております。地元との機運の醸成といいますか、そういったことを市のほうから働きかけていきたいという力強いお話がありました。ぜひともそれがなければ始まりませんので、第一歩としてそのような方策を期待したいと思っております。

小さな3点目ではありますが、ペットの問題、公設、民営いろいろあるわけでありまして、家族の一員として飼っている方が非常に多いということでありまして、設置はするが運営方法あるいは管理、課題はたくさんございます。前段のウォーキングの問題と同じように地域の人たちとの協議、機運の醸成というのがこの点でも共通するかなと思われそうですが、立派な施設は要らないと思っておりますので、遊休水田でも結構ですし、例をとれば県の公共施設の跡地でも構わないのかなと考えますが、いずれにしても農村部では余り要望はないかと思っておりますが、市街地の方が思い切り運動させる場所がないんだということがございます。

そんなことから、大きなくくりで健康増進のための環境整備ということで質問項目に挙げさせていただきましたが、国民健康保険の運営そのものも非常に窮屈になっている。さらに、経済状況の悪化に伴いまして未納家庭もふえているという状況の中で、国民健康保険の運営を軽くするためにも温泉だけではなしに、住民の高齢者を中心とした方々にみずから体を動かして運動したり、あるいは犬とともに運動するというのも一方法だと思いますので、それらの対策、投資は多少ありますが、それ以上の健康増進ということから考えれば効果が期待できるのかなと思われまして、これらについての考えをお聞きしまして、私の質問を終わりにさせていただきます。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） お答えをいたします。先ほどのウォーキングトレイル事業と同様な考え方をいたしております。このペットブームにあたって、健康づくりをしている市民の方が大変多いという観点から、このような事業に取り組むことも前向きに検討してまいりたいと思っております。

重ねて申し上げますが、やはり飼い主のマナーとかあるいはこのボランティア意識、マナーアップ、そしてどうしてもドッグランへの必要性、そういった地元の声は何よりも必要だというふうに思っておりますので、市からも呼びかけてまいりますが、そういった啓発運動については議

員もひとつお力添えをいただきたいと思います。

○2番（渡辺健寿君） 質問を終わります。

○議長（水上正治君） 以上で2番渡辺健寿君の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前11時54分

再開 午後 1時00分

○議長（水上正治君） 休憩前に引き続き再開いたします。

通告に基づき、16番平塚英教君の発言を許します。

16番平塚英教君。

〔16番平塚英教君 登壇〕

○16番（平塚英教君） 一般質問、本日3人目の質問になります。発言通告に従いまして質問をさせていただきますので、明快なる前向きなご答弁をお願いしたいと思います。

まず、市緊急経済対策の充実についてであります。市が行っている緊急経済対策の具体的な項目につきましては、先ほど同僚渡辺議員のほうが行いましたので、私は雇用対策問題、景気悪化に伴う子供たちに悪影響を及ぼさない対策を求める、そういう質問を行いたいと思います。

総務省が発表しました7月期の完全失業率は5.7%と過去最悪となっており、完全失業者数は359万人、前年同期と比較しまして103万人増加しております。失業率の悪化は6カ月連続している状況であります。景気に持ち直しを示す指標が出ているとの観測もありますが、企業が人員抑制を続けており、雇用悪化に拍車をかけている状況にあります。さらに、有効求人倍率は全国で0.42倍で過去最低を更新しておりますが、その中でも栃木県内有効求人倍率は0.34で関東の中で最悪の数値となっております。本県の雇用情勢は極めて厳しい状況が続いているわけであります。

そのような中にありまして、ハローワーク那須烏山管内の有効求人倍率は0.22倍と、県内でも最も厳しい状況が続いている現況であります。雇用情勢の悪化に歯どめがかからない中、今月16日には採用試験が解禁となる県内高校生も厳しさを増しているとの報道であります。各学校は企業を各社訪問するなど、求人開拓に向けて努力をしておりますが、過去にない厳しさが先が見えないという状況であります。

こうした状況を受け、県も雇用対策推進委員を10人、県内労政事務所に配置をしまして、同労政事務所職員と企業訪問をして、本年度中に約6,000社を回り、求人を掘り起こすとしております。さらに、介護や林業など、人材が不足している分野への理解を深めるためのセ

ミナーや企業見学会も開催し、短期就職訓練を拡充するほか、離職者向け特別訓練の拡充も検討するとしております。

依然として景気悪化、雇用情勢の厳しさの続く中で、本市の雇用と地域経済を守る支援対策を関係機関と連携を図って、最善の努力で実効ある手だてを尽くしていただきたいと思います。ご回答をお願いしたいと思います。

次に、派遣切りなど、雇用破壊や世界金融経済危機によって子供の貧困が社会問題化しております。2007年7月に成立いたしました次世代育成支援対策推進法は、各地方自治体に次世代育成行動計画の策定を求めています。本市におきましては、この行動計画の策定はどのようになっているのかご回答いただきたいと思います。また、策定されていないことであれば、本市としてこの子供の貧困克服を位置づけるような次世代育成行動計画の作成を行っていただきたいと思います。

具体的取り組みとして、学費を払えず高校入学、卒業ができない。このような生徒を出さない対策を強めていただきたいと思います。さらに、自治体独自の努力も図り、就学援助制度の拡充を図って、教育費の保護者負担の軽減を図っていただきたいと思います。本市の就学児童生徒への景気悪化の影響をどのように把握され、その対策をどのように図られているのかご説明をお願いしたいと思います。

新型インフルエンザへの対応についてお尋ねいたします。新型インフルエンザの流行感染によって沖縄、神戸、名古屋などで死亡者を発生させ、厚生労働省は本格流行を宣言し、感染拡大阻止及び重症化防止に本腰を入れると発表されました。インフルエンザが夏に流行するのは1981年以降初めてのことであり、今後、流行感染がさらに広がるおそれが心配されることから、本市の現状と対策について質問をするものであります。

まず第1に、本市のこれまでの新型インフルエンザへの対策と発生状況及び接触往来頻度の高い近隣自治体の把握はできているのか。また、感染拡大、治療薬や病床の確保など、緊密な情報を共有するためにどんな体制がとられているのかお答えいただきたいと思います。

2番目に国、県も今後さらに感染が広がることを予測しておりますが、本市の流行感染を今後どの程度広がると見込んでおられるのか。そして、タミフル、リレンザなどの治療薬を何人分確保しているのか。また、感染予防品や関連物資の調達、備蓄をどのくらい図っているのか、ご回答をお願いしたいと思います。

3番目に、感染初期、流行期も含めて医療機関との緊密な連携協力は欠かせません。市内の受け入れ医療機関は幾つあって、入院可能なベッド数は何床確保できているのか。さらに、近隣自治体医療機関での受け入れ体制はどうなっているのかご説明を承りたいと思います。

4番目に、重症化して死亡したり、後遺障害、インフルエンザ脳症になるリスクの高い妊産

婦及び糖尿病、人工透析治療、肺気腫、心筋梗塞、喘息等の慢性疾患、持病を持つ方々が本市にどのぐらい潜在するのか。また、ワクチン接種の優先順位をどうするのか。あわせて蔓延を防ぐためにも予防接種の公的助成を拡大していただきたいと思いますが、これに対する対策を承りたいと思います。

5番目には、市内小中学校、今回、このインフルエンザにつきましては市長部局にしか答弁を出しておりませんでした。学校関係につきましては教育委員会も含めてご回答いただきたいです。市内の小中学校や市内保育園、幼稚園、学童クラブでの新型インフルエンザ感染の発症対応の方針はどのようになっているのか伺うものであります。今後、秋冬のインフルエンザ発症流行のシーズンに向けて、万全の対策を図るよう求めるものであります。ご回答をお願いするものであります。

3番目に、市道整備の推進についてお尋ねをいたします。那須烏山市は旧南那須町と旧烏山町が平成17年に合併し、本年10月で丸4年間を経過することになります。この間に市民要求にこたえて市道整備を進めてきたわけではありますが、市内には586路線、延長404.105キロメートルの市道があります。これは日本橋を起点とすれば、国道4号線で宮城県大河原市まで、東海道では日本橋から名古屋の先の桑名市までの距離であります。

しかし、旧町時代に議会において陳情、請願が採択されて、改良されないまま新市に引き継がれた路線が多くあり、合併後も含めて改良された市道、改良整備の進捗状況を旧町別及び新市で採択された公共事業についても説明をいただきたいです。また、未改良路線として残されたものにつきましては、今後どのような優先順位をつけて改良整備を進めていくお考えか、ご説明をいただきたいです。

次に、都市と本市の交流、定住促進についてお尋ねをいたします。本市も少子高齢化が進み、人口減少に歯どめがかからない状態にあります。このような危機的状況を打開するための地域再生に向けた取り組みと条件整備を官民総力を挙げて取り組むことが求められていると思います。

折しも、市や県、那須南部建設業協同組合など8団体でつくる那須烏山元気回復事業協議会が提案しました茅葺き屋根の古民家を中心とした農業や田舎暮らし体験を行う地域活性化事業が国土交通省の助成事業の認定を受け、宿泊体験や遊休農地を活用して独自の農産物ブランドの生産、販売などイベントを通じた定住促進も視野に入れた事業を展開されております。

さらにその一方では、NPO法人など12団体で構成する那須烏山活性化協議会が実施する那珂川流域の里山資源を活用した農村ビジネス創出事業が内閣府の支援する本年度の地方の元気再生事業として選定されております。これら事業は民間団体が活動主体に地域活性化と都市部との交流促進につながり、本市への交流人口、定住促進増につながるよう行政といたしま

しても最大限の支援を図っていただき、地域住民の協力も得ながら事業の成果が得られるように進めていただきたいと思いますけれども、このほかにも本市におきましては市内の産業、文化、スポーツ等あらゆる条件を生かした都市部との交流を強め、本市への交流人口、定住促進増への取り組みを進めている団体、個人がいらっしゃると思います。

本市といたしましても、交流人口、定住促進増につながることは何よりも喜ばしい限りでありますので、これら団体、個人の事業内容を登録化して、都市部との交流の窓口として行政がその役割を果たしてはどうかと考えるものであります。市当局のお考えを伺うものであります。

次に、困りごと相談対策についてお尋ねをするものであります。住民生活が複雑かつ多様化する中で、住民と業者、そして住民同士で、あるいは行政に対しましても多種多様なトラブル問題が発生をしております。これらの問題を解決して、市民に安らぎと平穏な生活を確保することは行政本来の役目ではないでしょうか。市民に対しまして、行政相談、民間、ご近所トラブル、困りごと等の相談窓口は、それぞれの担当課窓口で行われているものもありますが、市民の側からは個別的な問題をどこにもっていけばいいのかわからない場合もあります。また、他人に知られたくないプライバシーの問題もあり、このようなことから、市民に優しい行政を進める観点から、このような市民の不安にこたえる相談窓口を統一して庁内に設置して、問題解決に向けての仲介や関係行政機関へのあっせん、紹介等の業務を実施されてはいかかかと思っておりますが、お答えをいただきたいと思います。

折しも国におきましては、消費者の安全、安心を図ることを目的に、9月1日に消費者庁が発足いたしました。消費者庁は消費者トラブルや事故の情報を一元的に集約、被害の拡大を防ぐために関係省庁や地方自治体に対応を求めているものであります。その情報収集のアンテナとなるのが、地方自治体が運営する消費者センターであり、その拡充強化が求められております。

消費者庁発足に伴う相談や苦情を受け付ける窓口が、市町村レベルで全国では200以上も足りないとの閣内見解を伺っております。本市におきましてもこれら市民相談窓口を設置することが求められていると思っております。前の困りごと相談窓口も含めまして同時に対応できる消費者相談窓口を庁内に設置をいただき、市民の困りごとと不安解消を図り、安全、安心、安らぎのあるまちづくりを進めていただきたいと思います。ご答弁をお願いするものであります。

最後に山あげ祭の駐車場について質問をいたします。本年7月24日、25日、26日と3日間、天候にも恵まれまして予定どおり、時間どおり、国の重要無形文化財山あげ祭が実施されたことはご同慶に絶えません。この祭り実施にあたりまして、関係された皆様方には敬意と感謝を申し上げます。今後もこの日本一の野外歌舞伎が安定して継続して実施ができますよ

うに関係者の皆様のご尽力に期待をするものであります。

さて、山あげ祭の際に、市内に臨時駐車場が設置をされておりました、市職員の皆様の初め多くの方の協力のもとに、誘導、案内等のご尽力をいただいているわけではありますが、その臨時駐車場のうち、一部市有駐車場が有料化されておりますが、その臨時有料駐車場設置につきましては、どのような合理的な理由と目的を持って一部有料化をされておられるのでしょうか。さらに、その料金はどのように徴収されまして、さらにどのように使われているのかご説明をいただきたいと思っております。

この一部有料化につきましては、市民の間に意見が分かれるところでありまして、市民の間には、全国的なお祭り、イベントでは駐車場有料化は当然で、駐車場設置運営にはそれなりの経費がかかるので、どこでもそうしているなどの有力な意見もあります。一般市民から見ましても、公共性と合理的な理由、目的が明確で、その料金の使い方が明確になるような公表も必要だと考えますが、その内容についてご説明いただきたいと思っております。

あわせて、山あげ祭を見られるお客さんの観覧の敷席につきましても有料にされておりますが、その料金につきましてもどのように集められて、どのような使途がされているのかもあわせて、ご答弁を求めまして、第1回目の質問を終わるものであります。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

〔市長 大谷範雄君 登壇〕

○市長（大谷範雄君） ただいまは16番平塚英教議員から、市緊急経済対策の充実から山あげ祭の駐車場についてまで、6項目にわたりましてご質問をいただきました。その順序に従いまして、お答えを申し上げます。

まず、市の緊急経済対策の充実についてであります。今般の世界的な経済危機は、輸送機械関連企業の多い本市にとりましては、経済、雇用に大きな打撃を与えております。マスコミでは景気は底を打ったとの報道がなされておりますが、市内企業の工場閉鎖等厳しい状況に変わりはありません。

本市といたしましても、雇用回復の一助となるよう8月より那須烏山市試行雇用助成金制度を実施したところでございますが、今後とも労政事務所及びハローワーク等の関係諸機関と連絡調整を密にしながら、市民の目線にたった助成施策や融資施策を展開をしていく所存でございます。

平塚議員ご指摘のとおり、景気の悪化の影響は市民生活への影響のみならず、就学児童生徒への影響も懸念をいたしております。景気悪化の影響で保護者の収入減が深刻でありまして、所得状況によって教育を受ける機会の均等も損ねることも懸念をされているところであります。低所得保護者への支援策といたしまして、児童生徒の学用品や医療費、さらには給食費等の支

援といたしまして、要保護及び準要保護児童生徒の認定制度がございます。現時点では本市におきましては目立つような急激な増加はないというような報告をいただいております。

しかしながら、今般の景気悪化に伴いまして、これらの申請が増加することが予想されることから、学校及び地域の担当民生児童委員の方々とも綿密な連携を図りながら、本制度の適正な運用を図っていく所存でございます。

雇用対策、景気対策は地方自治体が単独で対応するのは大変厳しいものがございますが、これからも国、県事業の情報を的確に把握をしながら、求職者に対する支援策と事業者に対する支援策の活用を推進し、市民が安心して日常生活を送れる環境をつくっていきたいと考えております。

なお、次世代育成行動計画の策定につきましては、こども課長から補足答弁をさせたいと思っております。

次に、新型インフルエンザの対応についてお尋ねがございました。新型インフルエンザ対策につきましては、ことし3月のメキシコでの発生以来、国、県の指導のもと、本市におきましても、4月28日に市新型インフルエンザ対策本部を設置し、第1回の会議を開催をいたしました。その後、市内での発生を想定した体制整備、幼稚園、保育園、小中学校を含めた市民への周知、関係施設の感染予防備品の整備、職員の研修、そして業務継続計画の策定など、これまでに対策本部会議を9回開催し、予防と感染拡大防止の対策に努めてまいりました。

市内の発生状況につきましては、7月15日に新型インフルエンザ感染者が初めて確認をされましたが、その後、数名の感染者のみで集団的な発生はなく経過しておりましたが、時々刻々と状況は変化をし、徐々に感染者が増加をしております。複数感染者が発生した小学校、幼稚園では、学級閉鎖、休園等の対応をしている状況であります。

現在、世界規模で感染が拡大をして、日本においても新型インフルエンザによる死者が出ておりまして、市内においてもこのような事態でありますので、安閑としている状況ではないと認識をいたしております。

市における対策といたしましては、議員ご指摘のとおりハイリスク者とされております透析者、糖尿病患者等への予防周知、妊婦には母子保健手帳交付時に予防パンフレットの配布、乳幼児健診時の予防知識の周知、そして学校、幼稚園、保育園、高齢者施設の集団発生、市民を守る市役所職員の集団発生を予防するための各行動計画マニュアルの策定、そして、一般住民を対象とした感染防止策の徹底について、関係部署が連携をとりまとめ進めております。

また、学校は既に2学期がスタートをしております、集団感染が懸念をされているところでございますが、8月31日に臨時の校長会を開催いたしまして、学校における新型インフルエンザ行動マニュアルを示し、校内に感染者が発生した場合の対応、複数感染者が発生し、学

級閉鎖や学校閉鎖を行う場合の基準、このことは教育委員会、学校長及び学校医の三者で協議をして判断をいたしますなどの指示をさせていただいたところでございます。

さらに、感染予防対策には、各家庭の理解や協力も欠かせません。自治会回覧等による全戸にチラシを配布するとともに、学校の児童生徒にもチラシを配布いたしまして、保護者への啓発、家庭での取り組みへの協力を呼びかけたところでございます。また、公立保育園、幼稚園におきましては、8月中に園独自の行動マニュアルを作成いたしております。私立幼稚園、保育園にその情報を提供いたしまして、それぞれに感染予防対策等について指導も行ったところであります。今後は、保育園で閉園措置をとった場合でも、どうしても預からなければならない園児等の対応についても、早急に検討を進め、安定した保育体制整備に努めてまいります。

また、秋以降の感染拡大に備えまして、医療体制の確保を図るために体制づくりも進めております。既に、那須南病院、南那須医師会への協力を依頼をいたしておりまして、全面的な協力、支援について了解をいただいております。現在、すべての医療機関において患者の受け入れがなされておりますが、さらに南那須地区新型インフルエンザ対策連絡会と連携をし、医師会、那須南病院、市立診療所を中心とした医療体制の整備を図ってまいる所存であります。

国、県においては、現在、医療施設等の確保、ワクチンの確保、ワクチンの接種体制について検討がなされております。今後、国、県の指導に基づきながら迅速に体制が進められますよう、情報収集に努めるとともに、関係機関との連携強化を図り、蔓延防止と医療体制の確立に努めてまいります。

次に、市道整備の推進につきましてご質問がございました。まず、市道の整備の進捗状況でございますが、那須烏山市といたしまして本格的な道路整備は平成19年度が初年であるご理解をいただきたいと思います。現在、平成19年3月30日、内閣府の認定を受けた地域再生計画の道整備交付金事業9路線9地区、一部重複する路線もございます。合併特例債事業5路線6地区、辺地債事業1路線1地区、生活対策臨時交付金事業1路線1地区、計16路線17地区の幹線市道整備を進めております。

本年度は本格的な道路整備を始めて3年目であります。道整備交付金事業であります野上愛宕台線が完了するとともに、都市計画街路公園通線、山ノ根下平井線の2路線や合併特例債事業でもあります高瀬森田線、都市計画街路山手通線の2路線が完了予定であります。また、道整備交付金事業の野上神長線、富士見台工業団地線等の6路線につきましては、平成23年度完成を目指し事業を進めているところでございます。

合併特例債事業で進めております大規模な舗装整備事業、大桶小志鳥境線、志鳥東線、熊田月次線につきましては、平成19年度、平成20年度の2カ年で約4キロメートルの整備が完了いたしております。また、長い間の懸案事項であり、旧南那須町当時において陳情採択をさ

れておりました月次南大和久線につきましては、測量設計に着手をしたところでございます。

また、平成7年度以降、土木事業で請願、陳情で採択された道路整備関連は57件であります。この中で整備完了、一部完了しました路線は24カ所であります。向田地区や興野地区等の市道整備の8カ所につきましては、現在、地元自治会等のご協力をいただきながら、ふれあいの道づくり事業等により整備が進められているところであります。以上のことを踏まえますと、合併後における市道整備につきましては、おおむね順調に推移してきたものと思慮いたしております。

しかしながら、議員ご指摘にもございますように、過去に請願、陳情で採択をされた路線には、いまだ未着手の路線も数多く残されている状況にございます。これまでの経緯を踏まえながら、市としても早期に事業着手したいところではございますが、道路特定財源である暫定税率の廃止など、政権交代による道路財源の減額が想定をされております。今後における道整備交付金事業の推進や市単独の市道維持管理業務、さらには国道、県道の整備に至るまで、今後の道路整備が大きく停滞をすることも懸念されるところでございます。道路整備の推進につきましては、地域振興と活力創出の観点からも重要な役割を果たすものであると考えております。したがって、全国市長会を初め強力に国への要望を行ってまいり所存であります。

しかしながら、一方では、これまでのような積極型道路整備は困難であろうと想定をいたしておりまして、現在、未着工の路線につきましては、整備の必要性を十分に精査をすることも必要であると考えております。これらの精査による検証結果を踏まえ、身の丈に合った市道再編、市道路再編整備計画を早期に策定をして、計画的な道路整備に取り組んでまいりたいと考えております。

終わりになりますが、道路整備の推進につきましては、地権者、自治会等のご理解とご協力が何といたっても不可欠でございます。今後におきましても、本市の活力ある将来像の実現に向け、周辺地域との連携強化や市内における容易な移動を可能とする道路ネットワークを進めてまいりますので、ご支援を賜りたいと思っております。

次に、都市との交流と定住促進についてのお尋ねがございました。まず、全国的な流れではございますが、少子高齢化、人口減少が到来いたしまして、地域コミュニティの希薄化、活力の低下等が懸念をされております。また、一方におきましては、都市住民を中心に心の豊かさやスローライフといった価値観やライフスタイルの変化、ふるさと回帰や田舎暮らし志向が高まっており、それらニーズを踏まえた施策が注目されているところであります。

このような状況の中、本市では、災害時における相互応援協定を締結いたしました豊島区、和光市、また、友好都市でもあります世田谷区との交流事業を推進しておりまして、小学生によるサッカー交流、親子を対象にいたしました川遊びやカヌー等を通じた自然体験交流、農産

物等の販売を行うとともに、山あげ祭、いかんべ祭、タウンイルミネーション等を含めた本市観光PRをあわせて実施をしているところであります。

また、在京市民会（神奈川南那須会、ふるさと烏山会）の総会時や都市部イベント開催時には企業訪問等の誘致活動や定住促進施策のPRも積極的に行いながら、交流人口の拡大、推進と定住人口の増加促進を図ってきたところであります。

さらに、今年度は市内NPO団体等や那須南部建設業共同組合が、議員もご指摘をいただきましたけれども、国等の提案事業に応募し、みごと採択をされました。「那珂川流域の里山資源を活用した農村ビジネス創出事業」、「茅葺き屋根古民家と農場を活用した田舎暮らしのよさを発信する那須烏山市活性化事業」など、本市の資源を有効に活用した農村ビジネスの創出や田舎暮らし体験等による交流人口の拡大を図る調査研究の取り組みが民間団体等を中心に行われておりまして、大いに期待を寄せているところであります。

平塚議員のご提案でございますが、まさに同感でございます。理念的な答弁となりますが、私は今まで取り組んできた事業について、さらなる向上を図っていきたいと考えております。そのためにも、役所内関係部署が横断的に連携をしながら事業に携わる方々とともに、対話を重視しながら、知恵を出し合った企画運営を行い、反省点を改善をしながらそれぞれが主体的にかかわっていくようコーディネートすることが大変重要ではないかと思っております。こうしたプロセスを経ることによって、おもてなしの醸成と提供が自然と身につく、都市住民に対する那須烏山市民の真心を伝えることができるものと感じております。

ことしの夏には栃木食の回廊誕生記念モニターツアーとして、首都圏から42名の参加者が本市を訪問されました夏そばやアユを初めといたしました地元特産物を堪能するとともに、本市が誇ります国の重要無形民俗文化財山あげ祭や農産物直売所を見学されました。このツアーは直接市の事業とは関係しておりませんが、心のこもったおもてなしを提供することができたものと思っております。今後は農政分野、観光分野及び土木分野が連携をしてJR烏山駅を起点としたまちなか観光ネットワークも構築をしたいと考えております。観光交流ルートをソフトとハードを組み合わせながら整備し、さらなる交流人口の増につなげたいと考えているところでございます。

また、市内にある資源の掘り起こしも重要な要素であると感じております。先月、下境地区におきまして、地元自治会を初め市民の皆さんの有志が中心となった実行委員会により那須氏築城900年祭が開催され、那須氏の祖であり、この地に城を築いた守藤資通氏を顕彰し、記念碑が建立されました。同地域につきましては、首都圏自然歩道整備事業に伴い稲積城跡を紹介する案内標識も設置をされるなど、本市の新たな地域資源として大いに活用が期待をされているところでございます。

都市との交流事業に限らず、すべての事業に関していえることではございますが、単に年中行事としてこなすということではなく、常に探求心を持ちながら、新たな発見とその活用を視野に入れた事業の企画運営に努めてまいりたいと思います。

終わりになりますが、定住を促すということにつきましては、まちづくりトータルで考えなければなりません。平塚議員ご指摘のとおり、条件整備にはJR烏山線を含めた交通網の整備、教育環境の充実、医療施設の機能強化、福祉制度の充実、快適な住環境の整備などの重要政策の推進や、民間企業、各種団体及び市民が連携して取り組める推進体制の整備等が挙げられると思います。

これらにつきましては、引き続き総合計画に基づきながら、みんなの知恵と協働によるひかり輝くまちづくりを、トップセールスマンである私を初めオール那須烏山市として、ひとつひとつ着実に取り組んでまいり所存でございます。

また、平塚議員におかれましては、那須氏築城900年祭の事務局として、また、都市との交流事業に際し、烏山ふるさと太鼓のたたき手としてもご活躍をいただいているところでありまして、この場をお借りいたしまして深く感謝を申し上げます、答弁とさせていただきます。

次に、困りごと相談対策についてであります。現在、行政が設置をいたしております相談窓口といたしましては、国の行政や特殊法人などの業務について相談を受ける行政相談、また人権擁護委員による人権に関する相談を受ける人権相談、県から委嘱された相談員が交通事故による損害賠償や示談交渉などについて相談を受ける交通事故相談、消費生活に関することや多重債務などの相談に応じる消費生活相談の4つの窓口がございます。

行政相談につきましては、毎月第1、第3水曜日に社会福祉センターにおいて、第4水曜日には保健福祉センターにおいて相談業務を行っております。

人権相談につきましては、毎月第2水曜日に保健福祉センターで実施をし、第3水曜日は社会福祉センターにおいて実施いたしております。

また、交通事故相談は、毎月20日を基本といたしまして市役所烏山庁舎で実施しております、消費生活相談につきましては、毎月第2、第4水曜日に相談員による相談を市役所烏山庁舎で実施しているほか、商工観光課窓口において職員による相談を随時受け付けている状況でございます。

このように、行政が各相談窓口を設置している一方で、社会福祉協議会におきましても、幾つかの相談窓口が設けられています。具体的に申し上げますと、さまざまな困りごとや心配ごとに民生委員や児童委員が相談に応じる心配ごと相談や、高齢者や障害者を対象として弁護士や社会福祉士が相談に応じるあすてらす専門相談、また、交通事故や金銭の貸し借り、不動産相続などの法律相談に栃木県弁護士会の弁護士が相談に応じる無料法律相談等があるわけであ

ります。

これまで行政が設置をする行政相談、人権相談、社会福祉協議会が設置する心配ごと相談を合同で開催する日を設けるなど、相談者の利便性を図るとともに広報への掲載により、市民に向けての各相談窓口の周知を図ってまいってきたわけであります。

平成20年度には、行政相談実績でございますけれども71件、人権相談が18件、交通事故相談が3件、消費生活相談が19件で、合計111件の相談実績がございました。しかしながら、現在のような厳しい社会情勢、経済情勢の中では、多くの方が何らかの悩みを抱えていることと考えられます。栃木県警察本部の調べでは、県内の自殺者数は平成9年ごろから増加をいたしております、現在まで年間約600人という高い数値で推移をいたしております。

このような状況下におきましては、今後ますます相談窓口の必要性は増していくと考えられます。また、社会構造の変化により相談内容も複雑多岐にわたっておりますことから、各相談窓口の連携を図ることが極めて重要と考えております。昨年度には市内の各相談窓口の事務局職員の相談ネットワーク会議が那須烏山市警察署主催により初めて開催をされたところであります。この取り組みにより、各相談窓口の事務局職員、そして相談業務を行う相談員が常に連絡を取り合いながらさまざまな情報を共有することで、多様な相談内容に対応することが可能になると考えております。市といたしましても、今後も庁内の関係課だけに限らず各関係団体などともそのネットワークを維持をしながら、その体制強化に取り組んでまいりたいと考えております。

また、近年ではより複雑化、多様化する消費者問題への取り組みが重要な課題となっております。国では40年ぶりとなる新たな省庁といたしまして消費者問題に一元的に取り組む消費者庁を今月1日に発足をさせたところであります。

本市におきましても、消費者問題に関する専門的な相談受付を可能にするため、来年度、市役所内に仮称消費生活センターを設置することで準備を進めております。困りごと相談対策につきましても、引き続き各種相談窓口の充実、連携体制の強化を図り、その利便性の向上に努めてまいりたいと考えております。一方で、各相談窓口の存在に関しまして、まだまだ周知不足であるといった意見もいただいておりますので、今後さらに広報、啓発活動に力を入れてまいります。

また、議員ご指摘の相談窓口一元化につきましては、関係各課及び関係機関とも十分な調整を図りつつ検討を行ってまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

山あげ祭駐車場につきましてお尋ねがございました。山あげ祭に際しましては臨時駐車場といたしまして例年15カ所程度、約1,000台の駐車場を確保し、観覧されるお客様への利便を図っているところであります。駐車場の有料化につきましては、祭典中の警備や子供みこ

しなどの諸費用に充てるために、山あげ祭実行委員会において検討を重ね、平成18年度から一部の駐車場を有料といたしまして、1台500円の駐車料金を徴収いたしております。

また、要望が多かった栈敷席についても同年度から設置をしております。有料1席200円で提供いたしまして、好評を得ているものと思っております。これらの収益につきましては、山あげ祭実行委員会が管理をし、山あげ祭保存会とは立場を異にして、先ほど申し上げましたように祭典にかかる諸経費に充当いたしております。

ご質問の駐車場の無料化につきましては、観光施策としての誘客の観点からも無料がベストと考えられますが、一方、祭典にかかる諸費用についての負担のありようについても検討が必要となってまいります。ご提案をいただきました駐車場の無料化につきましては、今までの経過等もございますので、山あげ祭実行委員会に諮りまして検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

以上、答弁終わります。

○議長（水上正治君）　　こども課長堀江久雄君。

○こども課長（堀江久雄君）　　それでは、次世代育成行動計画についてご説明いたしたいと思っております。この計画については、合併時、平成17年度に計画を策定しろということになりまして、旧南那須、旧烏山両町で計画を策定して、10年間の計画でございます。今年度で前期5年が終わるということで、平成22年度からの後期5年計画に向けて現在、計画を策定中でございます。

前期計画の進捗状況等を踏まえつつ、昨年度、子育て世代の親、それから小中学生を対象にアンケート調査等を実施いたしたところでございます。それらを受けまして、素案をこども課において策定をしたところでございます。その後、職員によるプロジェクト委員会を3回、民間の方々、公募委員の方々も含めた策定委員会を8月までに2回ほど開催いたしまして、素案の説明やご意見をいただいているところでございます。

現時点では計画の中に各課にまたがる事業が相当多く入ってくることとなりますので、各課の関連事業の再調整を行っております。今月中にはその作業も終わる見通しでございます。今後、また2回ほど職員によるプロジェクト並びに民間委員による策定委員会等を開催いたしまして、その後、案がまとまった段階で、保育所、幼稚園等子育て施設等のご意見等も伺いながら、さらにパブリックコメント等を1カ月程度行って、最終的には年明け1月ごろに計画をまとめたい。県に提出義務はございませんが、一応県のほうともマスター協議といいますが、最終的な案がまとまった段階で協議は行うことといたしております。

以上でございます。

○議長（水上正治君）　　学校教育課長駒場不二夫君。

○学校教育課長（駒場不二夫君） 市内の小中学校のインフルエンザの対応状況、方針、これらについてのお尋ねがありました。その前に学校の発生状況、本日、現時点で1小学校で24名の感染者が出ております。1中学校で1名、合わせて市内では25名の感染者が今日時点で発生しているというような状況でありまして、1小学校ではそのうち2年生の1クラスなんです、5日から12日までの学級閉鎖を実施中という状況でございます。

このような状況でございまして、今後とも感染拡大が懸念されますので、2学期がスタートした段階から、熱があつて休むとかそういう欠席状況を各学校から毎日報告をいただいております。そんな関係で2学期が始まる前に学校における行動マニュアル、第1レベルから第3レベル、要は学級閉鎖とか学校閉鎖にする基準、これらを示して、それらの徹底を今お願いしているところです。

それから何と言っても一番大切なのは感染予防対策でございまして、これらの啓発ということで児童生徒には毎日うがい、手洗いの徹底、それから、毎日の体温のチェックですね、これらも学校に指導しております。

それから、今後大切なのは関係備品の備蓄関係だと思います。現在、どんなものがどれだけ不足しているか。今後どれだけ必要か。一覧にして出させるように指示しております、今後、冬に向けても必要なものを確保していけるように努力したいと思っています。

それから、休業している児童生徒の学習指導も大切でありますので、これらの徹底も指導しているところです。

○議長（水上正治君） 商工観光課長鈴木重男君。

○商工観光課長（鈴木重男君） それでは、山あげ祭の駐車場につきまして若干補足説明をしたいと思っております。駐車場につきましては、臨時駐車場、時間制限はございませんが、1台500円、栈敷席は1席200円で、それぞれ駐車場、開演場所におきまして集金をさせていただきます。

また、実行委員会が開催されておりますが、これらの集計の合計金額、参考までには70万円程度になるかと思っております。この収入の支出につきましては、先ほど市長答弁にございましたように、こども神輿パレード参加費、それから、山あげ会館前で山あげを特別上映していただいておりますので、そういった栈敷席を設置したときに支払っています手数料になります。

この山あげ祭の駐車場一部有料化及び栈敷席の有料化につきましては、山あげ祭に関する調整機関ということで実行委員会がございまして、この実行委員会におきまして、山あげ祭をより一層どうやって盛り上げていったらいいかということで、通称簡単につけ祭とっておりますが、そういったものがこども神輿のパレードにあたるものかと思っておりますが、そういった費用のほかに、またどうしても緊急的にPR等に必要な経費がございまして、予算化されていない

部分もございまして、こういった費用にも流動的に使える。そういった必要性がどうしようかということが実行委員会でもかなり協議された経緯がございます。こういった経緯を踏まえた上で、平成18年度からこの費用と山あげに関する諸費用ということで、実行委員会、それぞれ予算、決算報告させていただいております経緯がございます。

以上でございます。

○議長（水上正治君） 16番平塚英教君。

○16番（平塚英教君） それでは、再質問をしたいと思います。まず、市の緊急経済対策の充実についてであります。いわゆる経済予測の問題では現状認識が非常に大事なかなというふうに思うんですけれども、いずれにしても毎日の新聞を見ますと、景気状態とそれに対する対策問題、新型インフルエンザの対策、これが毎日のように新聞で報道しているというのが今の実情であります。

そういう中で、中長期の見方から見ましても、完全失業率はことしの秋から年末にかけて過去最悪に上昇するであろうという予測が出ております。さらに、格差の拡大、雇用につきましても短期就労とか派遣とかパートとか、そういうような流れになっております。

那須烏山管内を見ましても、3カ月前の私の質問のときには有効求人倍率は0.22だったんですが、それが1カ月後は0.2に落ちまして、その後0.18に落ちたんですが、それが4月期には0.2に戻った。その中身をハローワークの所長にお聞きしましたところ、派遣とかパートとかそういうのでふえているので、正社員がふえているのではないですよというようにご説明でありました。

いずれにしましても、企業も景気は上向いているといいながらも、実質的にはこのように年末あるいは来年にかけて、雇用問題については非常に厳しいというのが実態かなというふうに思っております。そういう中で、会社内離職者というのも、会社の都合でやめざるを得なかったというのが県内でも2,500人ぐらいいるんです。これは前年同月と比べますと2.5倍にふえている。昨年の10月からことしの9月までに仕事を失った非正規労働者、これは県内で5,873人ということで、本当に厳しい状態にあるという実情であります。

こういうものも踏まえまして、県におきましては新規雇用対策のための開拓推進ということがやられておまして、先ほども申し上げましたように6,000社を回って雇用の掘り起こしをしたいということであります。ぜひ本市におきましても、このような県の労政事務所の動きにタイアップをしまして、ハローワーク等あるいは雇用協会とも協力、協働を図りながら、雇用の創出あるいは雇用の拡大のためにご努力を願いたいと思うんですが、まずその件についての考え方をお示しいただきたいと思っております。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 議員ご指摘のとおり、労政事務所、ハローワークとの連携を当然図りながら、やはり進めていくものと市も認識いたしております。過日、もう3カ月前ぐらいだと思いますけれども、労政事務所から4人でしたか、担当官が参りまして、そのような説明もいただいております。さらに、緊急雇用の中でハローワーク烏山と連携を組みながら、いわゆるトライアルの雇用といったところも各企業に今、推進をしておりますので、そういったところの推進かたがた国、県連携を図りながら、今後も雇用拡大に努めてまいりたいと思います。

○議長（水上正治君） 16番平塚英教君。

○16番（平塚英教君） さらに、これは那須塩原のほうなんですけど、障害者就労支援ということで遠隔地の雇用、企業紹介ということでパソコン業務で障害者就労訓練、企業紹介などを行っているというような支援センターができたというようなお話もありますので、障害者につきましても、本当に就労は大変だと思うんですが、温かいご支援をお願いしたいというふうに思います。

さらに、60歳を超える労働者も10%を超える。常用で雇用しているのが事業所の60%というようなことであります。本当に年金が非常に厳しいわけですから、働かざるを得ないという状況もあると思うので、総じて雇用の創出のため、さらなる努力をお願いしたいと思います。

市の緊急対策ということで、二次計画の中では試行雇用助成事業というのが200万円ということで始まりましたですね。新聞でも試行雇用に独自助成ということで国奨励金に上乗せ支給ということでありますが、これらの実施状況はどうなっているのか。

さらに、緊急雇用創出事業ということで、離職者支援ということで全額国補助で2,130万円ということで、これも進められるというふうに聞いたんですが、これについては今後どのようになるのかご説明いただきたいと思います。

○議長（水上正治君） 商工観光課長鈴木重男君。

○商工観光課長（鈴木重男君） お答えします。先ほどの試行雇用、これはハローワークのほうのトライアル雇用に上乗せということで、トライアル雇用につきましては申すまでもなく3カ月間4万円、それに対しまして市で2万円を3カ月間上乗せするという制度で、8月からこの事業の展開、周知を行っているところでございます。当然のことながら、ハローワーク、商工会、それから工業クラブ等の役員、会社の方にそういったチラシ等も配布を実施しております。既に5件から6件の問い合わせが来ております。実際の支払いにつきましては雇用が3カ月間終了後ですから、実績がもう少し立ちますと8月が施行ですから、支払いの関係で11月か12月ごろになってしまうのかなと思います、実際の数字はそのくらいに出てくるのかなと思います。

それから、ハローワークでA4の求人情報というのを毎月出しております。そちらのほうにも試行雇用といいますかトライアル雇用というのが今表示されるようになっております。非常にわかりやすく、就労する方も資格がなくてもこの制度を使って新しい職場に就労することができるということで、非常にこれはハローワークとタイアップがうまくいっているなというふうな感じしております。これから、問い合わせはまたあるのかなというふうな感じは持っております。

先ほどの質問につきましては以上でございます。

○議長（水上正治君） 16番平塚英教君。

○16番（平塚英教君） 離職者支援のほうはまだ展開されていませんよね。それについては今後の見通しはどんなふうになっているのか。緊急雇用創出事業2,130万円、これはどこでやるのかな。

○議長（水上正治君） 総合政策課長国井 豊君。

○総合政策課長（国井 豊君） 緊急雇用創出事業であります。2,130万円ですが、総合政策課、総務課、農政課、生涯学習課、4課にまたがっておりますので、全部4課にまたがるものを含めて。

○16番（平塚英教君） わかりました。私の質問、間違えました。いいです。わかりました。

そういうことでありますので、試行雇用のほうは始まったということでもあります。いずれにしても、先ほど1回目の質問で申し上げましたように、新規高卒者の就職開拓推進も大変見通しが無い、厳しいということで就職できないかもというような報道までされている状況でございますので、就職浪人が出ないように市行政としましても、地元の就職したいというような若い方々の就職についても格段の努力をお願いしたいと思うんですが、これについてご回答をお願いしたいと思います。

○議長（水上正治君） 商工観光課長鈴木重男君。

○商工観光課長（鈴木重男君） 大変難しいような質問になりますが、私どもでは先ほど申しましたように、市長答弁とかぶる部分がございますが、ハローワーク等とは常にまめに連携はして情報交換も行っております。また、雇用協会、外郭団体もございます。こういった機関とも連携を図りながら意見を交換する形の中で、先ほど議員ご指摘の就職浪人といった方が出ないように、出てもかなり少ないといいますか、そういった就労支援の対策は情報交換を進めながら施策の展開を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（水上正治君） 16番平塚英教君。

○16番（平塚英教君） これは6月定例議会のときに同じような質問をしまして、担当課長からお答えをいただいているんですが、今後の経済状況をかんがみますと、おおむね2年から3年このような対策が必要ではないか。まさに本当にこのように長期的なスタンスで、これは雇用問題を本格的にやらないと、なかなかこの厳しい状況の中では前に進まないかなというふうに思います。

今後もし引き続き企業訪問を重ねるとともに、国、県、ハローワーク、商工会、工業関係団体などと連携を図りながら、企業の動向、就労支援に関する情報収集、また、提供に努めていきたいというふうに答えているんですが、さらに年末あるいは年明けに向けて非常に雇用が厳しいということですので、市長、もう一度そのご決意のほどをお願いしたいと思います。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 第一次、第二次の緊急経済対策でも議論いただきまして可決をいただいた経緯もあります。またさらに、今回の補正でもいわゆるトライアル雇用についての制度も可決いただいた経緯もあります。さらに、市の直営といたしましての雇用も、今回の補正で組ませていただいたわけございまして、市といたしましてもでき得る雇用をこれからも進めていきたい。

また、先ほどございました障害者等への配慮も十分考慮いたしておりますので、全庁挙げて、また大変厳しい中ではあるけれども、企業にも最大限ご協力をいただくトップセールスも進めながら、雇用には一人でも市内の企業あるいは組織に就職できるよう、これからも最大の努力を傾注していきたいと思えます。

○議長（水上正治君） 16番平塚英教君。

○16番（平塚英教君） こういう非常に就職が厳しい、あるいは所得がなかなか確保できないという中での税の納入も大変であろうというふうに思いますし、国民健康保険の減免制度もつくられたというふうに聞いておりますが、その制度内容及び利用方法につきまして、十分市民に周知徹底を図るようお願いをしたいと思います。時間がないので回答は結構です。

続きまして、こどもの貧困について再度質問をいたします。この貧困測定につきましては、国の平均的な所得の2分の1以下の所得しかない方々を貧困率というふうに言っていますが、国立社会保障人口問題研究所の調査によれば、我が国は7人に1人が貧困の家庭というような状態におかれておりまして、これはOECDでは平均を上回る大変厳しい貧困率だということでもあります。

それで、問題なのは、先ほど申し上げましたように、次世代育成行動計画という中に、このような経済状態を含めて、自己責任を求めても子供にはその責任はないですね。そういう子供を就学とか生活に支障がないようにいかに支援するかということが求められていると思いま

すので、それもぜひ次世代育成行動見直しにつきましては検討課題に挙げていただきたいと思うんですが、それについてのご回答をお願いしたいと思います。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） お答えをいたしますが、確かに議員ご指摘のとおり、この日本の国策の状況を見ましても、子供にかかる教育費のあり方というのはOECD30カ国の中でも最低クラスだというふうに言われているんですね。したがって、今後、新政権に期待するところはそこが一番強いわけございまして、そういった国策も非常に関心を持ちながら、そういったところにかかわりを持ちながら、市としては対応していくべきだろうと考えております。したがって、市といたしまして、子育て支援に関する財政等の関連もございまして、でき得る子育て支援はしてまいりたいと思います。

○議長（水上正治君） 16番平塚英教君。

○16番（平塚英教君） そこで、就学援助の問題であります。要保護世帯関係、これは要保護の認定は福祉事務所が行います。準要保護については教育委員会が行うというふうになっていると思います。それも自治体独自で上乗せもできるということになっております。そういう意味で、教育費、特に義務教育におきます負担軽減をぜひ前向きに検討いただきたい。義務教育というのはいわゆる勉強しろという義務教育ではありません。勉強する機会をすべての子供に均等に与えるというのが義務教育の基本でございますので、そのことを十分考慮に入れながら進めていただきたいと思うんです。

その就学援助につきましても、こういう制度があるんですよということを、すべての子供を通じてそれぞれの家庭に周知徹底をしていただきたい。これをされているところと陰でこそそと援助をするところの自治体では、就学援助についてはこんなに格差があるというのが全国の事例でございますので、本市におきましては、機会均等の行政を進めていただきたいと思えます。

次に、インフルエンザの質問でございます。インフルエンザにつきましてはご説明いただいたわけですが、これにつきましても連日のように新聞報道されまして、コピーしたら30枚近くになっちゃったんです。これは本当に大変な状況であります。

今現在で、政府の見込みでは今月の末か来月の初めに罹患率は20%で、国民全体では2,500万人を超えるであろう。入院患者も1.5倍で38万人、重症化率は4万人という推定であります。

そういう中で、このインフルエンザのワクチンなんですけれども、これはなかなか国のほうで用意ができませんでしたので輸入せざるを得ない。輸入すれば、日本で使う分、世界の途上国などで使えないということで国際問題になるということと、いろいろ問題があるんですが、いずれ

にしましても、これは優先接種対象者というのがありまして、そちらは国内メーカーのものを優先的に使う。それで、小中学校生や65歳以上の高齢者、接種が望ましい方々については輸入ワクチンを使う。この輸入ワクチンにつきましては特例承認を適用して、国内で小規模な臨床試験をして、12月下旬から接種できる見通しということでございます。

いずれにしましても、このスケジュールが本日の新聞でも出ておりまして、9月末には接種の優先順位の決定、9月中には基礎疾患の定義を明確化する。10月中旬には標準的な接種スケジュールを提示、接種を受けることができる医療機関の公表。10月下旬には国内ワクチン出荷、接種を開始。12月には早ければ輸入ワクチン供給開始ということで、いずれにしましても、指定医療機関で予約制ということが出されております。こういうことにつきましても、流行したときにパニックにならないように周知徹底を図っていただきたいと思うんですが、もう一度これらの対応についてご説明をお願いしたいと思います。

○議長（水上正治君） 健康福祉課長斎藤照雄君。

○健康福祉課長（斎藤照雄君） 議員おっしゃられるとおりでございます、私どももテレビ等のニュースあるいは新聞等のニュースが頼りでございます。ワクチンもけさのニュースですと、ボトルの大きいやつですと集団接種しますと3,000万人分が確保できる。ただし、1人か2人で次の接種者がいなくなると残りは捨てなければならないということで、むだも出るということのようでございます。その辺はいずれにしましても、国のほうの方針を見まして、優先順位についても妊婦さんとか糖尿病の患者とかそういった重篤な方が出る順番に接種するようでございますので、その辺を見守りながら、なるべく那須南病院もあることですので、県北の病院まで行って接種することのないような対応をお願いしていこうかなとは思っております。

以上でございます。

○議長（水上正治君） 16番平塚英教君。

○16番（平塚英教君） いずれにしましても、この新型インフルエンザの対応につきましては、それぞれの分野で市民の皆さんに対応マニュアルを周知徹底いただいて、混乱のないように進めていただきたいというふうに思います。

続きまして、新型インフルエンザの問題であります、国民健康保険の資格証発行者の方々も国民健康保険を持っている方と同じように、発熱外来は3割負担で受診できるということになっているんですね。それについても、知らせないというのではなくて、徹底的にそれを知らせて、保険証がない方がそういうことで医療機関に行けないということにならないように周知徹底を図っていただきたいと思うんですが、その辺についてはご回答をお願いします。

○議長（水上正治君） 市民課長高橋 博君。

○市民課長（高橋 博君） ただいまの質問等でございますが、例えば国民健康保険の加入者で滞納者とかあった場合には、当然資格証だけなんです。そういった場合には10割負担ということになっておりますが、今回、法改正になりまして、現在までそういった家庭の中学生以下の子供については、1カ月間の保険証を貸与だったんですが、これから6カ月間ということで。（「そうじゃなくて、新型インフルエンザの発熱外来は特例で3割負担で受けられるということになったと聞いているんですが」の声あり）それは3割負担で大丈夫。（「それをわからない人がいると思うので徹底してもらいたいということです」の声あり）議員おっしゃるとおりでございます。

○議長（水上正治君） 16番平塚英教君。

○16番（平塚英教君） 続きまして、市道整備について質問をいたしたいと思います。総選挙におきまして政権交代、新政権に交代したわけでありましたが、先ほどもご答弁はいただいたわけなんです。国の予算組みかえを行う方針で具体的な内容がまだ見えませんし、年内編成も不透明だということでもありますので、これが今度の市道整備改良にどのようなことになるのかわかりませんが、できる限り計画を要望活動を強めて予算獲得にご努力をいただきたいというふうに思います。

次に、都市との交流問題であります。先ほど私が申し上げましたのはほんのごく一部でございます。例えば私が知っているだけでも還暦野球団の皆さんが県内外から多数の団体を招いて、年に1、2度還暦野球大会を実施しているという実績がありますし、森山花水木公園というのが福岡の三百沢の右側にあるんです。そこには中高年のラグビーの好きな人たちが毎週関東一円から60人近く集まって交流試合をして、この那須烏山市内に泊まって交流をされているというのがあります。

この森山花水木公園は森山産業さんのものでございますが、15年間これまで栃感プレジデントというラグビークラブがお借りしているんです。これが10月31日までの契約ということでございますが、この芝生でラグビーコートが2面とれるというのは関東でもあそこだけではないかというふうなことで、非常に関東一円でも有名なラグビー場だというふうにされております。

そういうことから、この烏山に毎週関東一円からそういう方が集まっているということに私は大変びっくりしたんですが、そういうことを含めてぜひそこを引き続きこれからも借りて、そういうラグビーの交流の場に寄与していただきたいということで、会社側にもその旨の話をされているそうですが、行政としてもできる限りそれを支援していただきたいと思うんですが、ぜひそれについて市長のほうから、もし回答があればお願いしたいと思います。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 森山公園のラグビー場コートについては、私も何度かお招きをいただきまして拝見をしたことがございます。確かに往年のラグーマンがこの那須烏山市に馳せ参じまして、すばらしい中高年のラグビーのゲームを展開いたしております。私も子供たちへのラグビーの普及ということで、ぜひ支援をお願いをいたしてございまして、そういった意味では何人かの子供たちもその事業に参加をしているというふうに関わり込んでおります。

さて、市としての支援ということも実は議員ご指摘のとおり受けたわけでございますけれども、あのラグビー場を本来はあのまま借り受けて市ですれば一番いいんでしょうけれども、なかなかそうもいきませんので、皆さん方でそういったところで管理運営ができるようなことで、市としてでき得る支援は何とか頑張ってみたいなというようなあいまいな回答しか今、大変申しわけないんですがしていないんですけれども、今後とも先ほどの交流あるいは定住人口にもつながるすばらしいスポーツ施設、そして来市いただいて経済的にも落とさせていただけるというメンバーでございまして、市としてもでき得る支援を検討していきたいと考えております。

○議長（水上正治君） 16番平塚英教君。

○16番（平塚英教君） この件に関しては8月ごろ、地権者のほうで別な用途で考えがありまして厳しかったんですが、さらに最近交渉しましたら、今のところ使ってもいいという方向に変わっているそうなんです。したがって、持ち主と接触する機会があれば、引き続き使わせていただきたいということで市のほうからもお話をさせていただきたいということです。

そのほか、民間の社交ダンス競技の交流も本市を拠点として展開されている方もおりますし、長者ヶ平遺跡東山道ですね、あるいは烏山城、稲積城、先ほど出ましたが、こういう名所旧跡ですね、そのほか烏山にも神社仏閣やさまざまな歴史的なものもありますので、そういうものも大いに烏山をPRできるものになるのかなというふうに思うんです。

したがって、那須烏山市にあるさまざまな産業、文化、スポーツ資源を生かして、さらに交流人口を強め、定住促進につながるような対策を持っていきたいと思うんですが、この定住促進とか交流人口をいかにふやすかという点では、これらの諸団体を市が登録をして、そして、市内外にこういうことをやっているから、やりたい方はぜひ参加してくださいと言えるような窓口を、ぜひ行政のほうで展開してはいかがかというふうに1回目に質問したんですが、ぜひそれについてのご回答をお願いしたい。

もう一つは、この交流人口をふやす、定住促進の人口をふやす。これらにつきましては、やはり目標を持って具体的数値目標を持って取り組んではいかがかというふうに思うんですが、その2つについてご回答をお願いしたいと思います。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 登録制度については議員ご提言でございまして、今後検討してま

いりたいと思います。ただ、今、まちづくり団体事業を総合政策課で展開中ですが、これは3カ年の限度というのかもしれませんが、そういった中でも先ほど議員からご指摘のあった団体もたくさんございます。そういったところも活用しながら、この登録制度等のあり方も検討してまいりたいと思います。

○議長（水上正治君） 16番平塚英教君。

○16番（平塚英教君） ぜひその交流人口を年次ごとに中期、長期でこのようにふやしていきたいとか、定住促進についても具体的な数字でもってそれを着実にふやすような対策をお願いしたいというふうに思うんですが、それについての進め方をぜひ検討していただきたいと思います。

最後に、山あげ祭の駐車場の件ですが、私がこういう質問を出しましたら大変お叱りを受けて、今のままでいいんじゃないかということで、市民の間にはいろいろな考え方があるのかなというふうに私も改めて思ったんですが、いずれにしましても、これは私が勘違いしております、市が一方的に料金設定をして、市が一部の駐車場で料金を取り立てたという思いからこういう質問をしたので、先ほどの答弁の中では、実行委員会の中で十分協議をして、必要な予算を決めて、その必要な料金を取って有効活用を図っているということがわかったんですけども、いずれにしましても、そういうような有料駐車場の料金設定やお金の集め方、使い方、あるいは栈敷席のお金の集め方、使い方、私も含めて一般市民の中でも知らない方はいっぱいいると思うんですね。

だから、そのところもやはり、私から言わせたら公金なので、いかに山あげ祭実行委員会といえども、それは中ではちゃんと公表しているんだろうとは思いますが、もっと有料駐車場を使う方や一般市民にもあるいは栈敷席を利用される方についても、これはこういうふうに山あげを盛り上げるこういうところに有効活用しているんですよと言えるような中身を公表してもらいたいと思うんですが、そのことがわかれば、私は現状のままで結構ですので、そのことについてのご回答をお願いしたいと思います。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 山あげ祭実行委員会にご提言あるいはそういった議論をつぶさにご報告をいたしまして諮りながら、今後の周知活動についてはさらに徹底を図るように私のほうからも提言をしていきたいと思っております。

○16番（平塚英教君） 質問を終わります。

○議長（水上正治君） 以上で、16番平塚英教君の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午後 2時27分

再開 午後 2時37分

○議長（水上正治君） 休憩前に引き続き再開いたします。

通告に基づき18番樋山隆四郎君の発言を許します。

18番樋山隆四郎君。

〔18番 樋山隆四郎君 登壇〕

○18番（樋山隆四郎君） それでは、議長のほうも早々と私に許可をしてくれましたので、早速質問に入ります。

3項目のうちの1つ、5歳児相談についてということなのですが、これは今、保育所とか幼稚園、今度は小学校に入る。そのときに小学校での対応が大変に難しくなっている。1年生として那須烏山に200人程度が入るとすれば、約80人ぐらいがいる。こういう状況でなかなか現場のほうで困っている。それはどういうことかということ、授業が成り立たないという状況だということでもあります。

ですから、就学するときにそれ以前に保育所なり幼稚園なりがしっかりした対応をして、それでし切れないときは、また就学した時点でいろいろな方策を考えながら、スムーズに就学ができるように、こういうふうなことで私は5歳児相談ということで質問をするわけですが、これは両方にまたがると思います。市長は当然まとめるんでしょうが、こども課と教育課ということでもありますから、具体的にできればそういうことで質問をしてみたい。

2番目に入札制度なんです。これは非常に難しい問題があるというのは、全然違う業者が指名業者に入るんですよ、ペーパーカンパニーみたいなものが。どうやってそういうことが起きるんだと。そんなことが起きるはずがないだろう。A社というのはその仕事を受けたんだけど、事業ができる業者じゃない。入札だから、安いからいいんだ、技術力がない。そういうところが指名に入っちゃう。指名選考委員会というのは何をやっているんだ。これが第1であります。

ですから、この入札制度については基準があるのかないのか。技術者なんかいたっていなくて構わないのか。こういうことがこの市では行われているということに問題があるんですよ。ですから、私は2番目にこの入札制度について取り上げたわけですから、しっかりと答弁をしていただきたい。

3番目の補助金、交付金、負担金に関しましては、私のシリーズでありますから、ですから、来年の12月までしっかりとやります。ですから、これに対する進捗状況はどういうふうになっているか。まず、この3点についてお伺いいたします。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

〔市長 大谷範雄君 登壇〕

○市長（大谷範雄君） 18番樋山隆四郎議員から、5歳児相談について、入札について、そして補助金、交付金、負担金の見直しについて、3項目にわたりましてご質問をいただきました。その順序に従いましてお答えを申し上げます。

まず、5歳児相談についてでございます。この5歳児相談につきましては、平成16年、平成17年の2年間は県のモデル事業といたしまして、平成18年度からは市の事業として取り組みを行ってまいりました。これは高機能自閉症等の発達障害を早期に発見し、適切な療育の提供や保護者の障害者受容の支援、子の不適応反応や二次的障害を予防するためのものでありまして、心理判定員とこども発達支援センター保育士、保健師、言語聴覚士、学校教育課指導主事が幼稚園、保育園に出向き、行動観察を実施している事業とご理解をいただきたいと思っております。

平成20年度におきましては、対象児童242名中232名が受診をし、受診をした子のうち約7割、158名が経過観察とされまして、その中でも発達障害や支援が必要とされた子が99名というような結果となりました。つまり、全受診児の4割を超える子が発達障害の疑いや支援が必要と診断されたということでありまして、議員ご指摘のとおり極めてゆゆしき事態と私も感じております。

発達障害の疑い、そして支援が必要とされた99名中、65名の保護者との個別訪問を実施したほか、必要に応じて家庭訪問の実施や医療機関受診勧奨、療育機関へとつないでおります。また、心理判定委員等から園全体として取り組みやかかわり方についての助言を行っております。

発達上何らかの問題を抱える子供が増加をしている要因として、身体を使った遊びが極端に少ないことや、家庭での就寝時間が遅いこと、長時間のテレビ、ビデオの視聴等が挙げられると言われております。

そこでメリハリのある行動がとれるよう、従来の室内での自由遊びから、保育士や教諭がリードをして、毎朝、子供たちが汗をかくくらいの戸外運動をしっかりと取り入れていくことや、テレビ、ビデオ等の視聴時間、早寝早起きの習慣づけなど、生活習慣を見直し改善するよう家庭での保護者の対応も重要となってまいります。

また、自閉症、アスペルガー症候群等の発達障害は、脳機能の障害でもございますので、育て方、環境によっては発達障害になるということではありませんが、早期から周囲が理解をして適切な支援を行うことで、発達を促したり、本人のつらさや困難を軽減することが可能となってまいります。

発達上で問題を抱える子供が増加する中、園では子供の問題行動が日常生活に支障を来すと

対応に困ったり、保護者支援に苦慮するなど、保護者と共通認識が図れないことがさらに対応への困難を助長してしまうという問題も実はあるわけでございます。

そこで、5歳児発達相談等を通じて保護者が発達障害に気づくことで、子供への対応や就学の準備へとつなげてゆくことが可能となりますが、保護者が受容に時間を要する場合も多く、結果の伝え方への配慮やその後の療育にいかにつないでいくか。療育の場をどう確保していくか、また心理職や言語聴覚士等専門職をいかに確保していくかが大きな課題として挙げられます。

このような状況に的確に対応し、保育園、幼稚園、障害児等を受け入れ可能とするために、保育士や教諭の意識や保育の質の向上、加配による早期サポート体制、保育士や教諭の研修機会や補助金の増加、関係機関との連携が必要とされますので、今後さらなる調査研究を進めながら、体制強化に取り組んでまいりたい所存であります。

また、近年、発達障害は疑われないが落ち着きがない、言葉の指示が入りづらい、静かにすることができないなど、本来の5歳児の成長、発達に満たない子がふえている傾向にございます。そこで、集団での活動を苦手とする年長児に対して昨年度フォローアップ教室を実施をし、集団を意識した活動や小集団での友達とのかかわりを学習する機会を設けたほか、保育士の勉強会、支援が必要な子供の状況を就学先の学校へ伝える連絡会議を試みたわけであります。

この結果、小学校でも連絡会議の必要性を感じていることが明確となりましたことから、今年度は早期に幼保小連絡会議を持ちながら、就学への円滑な移行方法について協議を行うことにより、年長の早い時期から適切な学校へ就学できるよう、就学時相談への勧奨や学校への子の引き継ぎを行っていくことといたしております。

発達障害児等に対しましては、適切な支援や療育を行うことで二次的障害の予防ができるために、家庭や保育園、幼稚園、日々の適切なかかわりをしていくことが極めて大切であります。そのためには、保護者や園の保育士、教諭、保健師等の連携が欠かせません。

また、5歳児検診では問題とならなかった子でも就学時検診や就学後に新たに問題となるケースもふえているという状況も伺っております。

今後におきましては、子供たちの成長、発達を促す取り組みを進めるとともに、就学時の児童につきましても継続した支援ができるよう、療育機関と連携を諮り、さらに充実をした仕組みを構築してまいりたいと考えております。

入札につきましては副市長答弁とさせていただきます。

3番目の補助金、交付金、負担金の見直しについてお答えをいたします。補助金等検討委員会につきましては、平成18年度及び平成19年度にそれぞれ設置をし、補助金等のあり方を抜本的に見直すため、市民の目線に立ち、第三者の立場から客観的な議論を行った経緯がござ

います。

平成18年度につきましては、補助金等を適正に交付するための基準とする本市独自の補助金等の交付基準と補助金交付後、3年を経過した際の見直し判断基準となる補助金等見直し基準の最終案が策定をされたところであります。翌平成19年度につきましては、直接補助金所管課の意見等を聴取しつつ、計4件の外郭団体補助金及び47件の団体運営補助金に関し補助金等の適正化について審査及び評価を行ったところであります。

また、団体運営補助につきましては、補助金の終期を決定することにより、団体の自主性と自立を図ることが望まれますことから、補助金等見直し基準に基づき原則平成21年度をもって廃止すべきとの提言がなされたところであります。

樋山議員、6月の定例議会一般質問におきましても、補助金等に関する質問がなされました。それに対する答弁でもありましたが、団体運営補助金は原則平成21年度をもって廃し、平成22年度からは運営費補助金から事業費補助金へ移行するにあたり、新たに補助金等検討委員会を立ち上げること、その具体的スケジュールとして6月1日の広報お知らせ版により、委員の一般公募を行い、7月には第1回の開催を予定していることなどを答弁してございます。

質問のありました進捗状況は、6月議会の一般質問において答弁をいたしましたとおり、新たな補助金等検討委員会を設置したところでございます。委員の構成は5名、すべて公募された方でございます。第1回の会議を7月28日に開催いたしております。次回2回目は、9月15日に開催する予定であります。協議をいただく内容は運営費補助から事業費補助への移行のための基準案づくりをご協議していただくことになっております。今後は月1回の開催ペースで進め、平成20年度当初予算案編成に間に合うよう、遅くとも来年の1月中には報告書を提出していただくことでお願いをいたしているところでございます。

厳しい財政状況の中、財政の健全化と自立的な財政運営に取り組むためには、公平、公正かつ透明度の高い補助金制度の確立が必要でございます。

以上答弁を終わります。

○議長（水上正治君） 副市長石川英雄君。

○副市長（石川英雄君） それでは、入札についてお答え申し上げたいと思います。樋山議員ご案内のとおり、那須烏山市におきましては指名参加願を基本としてございまして、その中から那須烏山市建設工事等請負業者選考委員会において、それらの請負工事を選定規程並びに入札事務取扱規程に基づいて発注すべき工事の種別、工事の難易度等の内容、工事の金額を参酌した上で、原則土木一式及び建築工事につきましては1,000万円を、それ以外の工事につきましては500万円をそれぞれ1つの判断基準の金額といたしまして、当該金額、いわゆる土木一式建築工事については1,000万円、それ以外の工事500万円の工事については

市または県の格付、私どもの市の業者の格付は県のランク付けを基調といたしましてランク付けをしているわけですが、それらの市または県の格付がB級以上のもの、それから土木、建築1,000万円、それから、その他の工事の500万円以下の工事については、市または県の格付がC級以下の業者の中で業者の施工能力等を考慮した上で指名業者を決定しているところでございます。

また、指名業者についても工事の金額に応じて、原則として土木一式工事及び建築工事並びに舗装工事についての規定を設け、現在選定しているところでございます。その他の工事についてはこれらの規定に準拠する形で同様に選定しているところでございまして、いずれにいたしましても、公共工事の品質の確保の観点から透明性の高い入札を執行するよう努力しているところでございます。

なお、格付の具体的な内容についてちょっと申し上げたいと思います。本市におきましては、平成20年度から土木一式工事と建築工事一式工事の2つの工種についてランク付けをしておりましたが、本年度から新たに舗装工事についてもランク付けをいたしまして、現在3工事についてランク付けをしているところでございます。栃木県における業者格付を準拠いたしまして格付を実施しているところでございます。

それぞれの工種におけるランク付け及び点数について申し上げたいと思います。土木工事一式工事について、SA級、これはいわゆる経審の点数になるわけですが、総合点数1,020点以上、A級840点から1,019点、B級730点から839点、C級729点以下ということでございます。

次に建築工事一式でございますが、SA級が970点以上、A級が770点から969点、B級620点から769点、C級619点以下。そういうことで基準でしてございます。当然2年に一度受けるわけでございますので、それらについても参考にしながら2年間その等級で格付をしているのが現在でございます。

以上でございます。

○議長（水上正治君） 18番樋山隆四郎君。

○18番（樋山隆四郎君） まず、5歳児相談、非常に詳しく市長から答弁をしてもらいましたが、しかし、この入学時の大体40%にあたるこれだけの人数が発達障害、これもゆゆしき問題どころじゃないんです。来年解決するわけではない。徐々にふえてきているわけです。これは早急にこの問題に対して対応しなければならないというのが、この発達障害という中にもいろいろな病気があるんです。全部同じじゃないんです。自閉症だとかあるいは落ち着きのない子供だとかいろいろいるわけです。ですから、これはきめ細かに分けて対応をしないと、ただ単に、これを指導する何人かの人がいればいいんだとか、そうじゃなくて、もうこの段階

では下手すると学校の中が崩壊してしまう。授業にならない。特に1年生。なれるまでに何カ月もかかる。

こういう状況では、とてもじゃないけれども、市で問題、日本全国でも多少あるでしょうが、しかし、これはもう相当な力を入れてこの問題を解消していかないと、これはなかなか大変なんです。どういうことかという、父兄がなかなかそれを認めたがらないんです。それで支援学級というようなどころに行かせるのは嫌だということで、最終的にはこれはいろいろな人権の問題もあるでしょうから、ですからこれはなかなか大きな問題にはなりません、しかし、こういう問題を放置しておくこと自体、放置はしておくわけじゃないんだけど、多少努力はしているんだというのはわかりますよ。放っておいたわけじゃないから。しかし、人的要素を相当配置をして、あるいは少人数グループをつくったり、保護者との面談をやったりして、この問題を解決しないと大変な問題になるというふうに思いますが、今、こども課と学校教育課の連携がうまくいっているのか。あるいは年々減っているのか。私はふえていると思うんですが、各課はどういうふうな回答があるのか、ちょっとお聞きしてみたい。まず、こども課から。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 実は、私も驚嘆をしたのはそこなんです。樋山議員から5歳児についてということで一般質問をいただいたわけですが、早速こども課、そして教育委員会からそういったところの報告をしていただいたんですけれども、その実態は極めて、先ほど申しあげましたように本当にびっくりする結果だったですね。おっしゃるとおりです。

そういうことで、5歳児相談、のびのび相談という形で今やっております。確かにこの先進地を見ますと、私どもは5歳児まではこども課、入学してしまえば教育委員会だという縦割りというのも否めません。そういったところも反省すべき、そのようなところから、さらに先ほど申しあげましたとおり、こども課と教育委員会と連携をとった1つの組織が必要だというふうに私も感じております。次年度からそのような当初予算にあらわせるような構築をするように、早速指示をしたところであります。

私は思うんですけれども、5歳児になったの対応では遅い。そうですね。ゼロ歳児から三つ子の魂というように3歳児までの乳幼児の時期、そして4歳、5歳、そしてでき得る手だてを講じて小学校に送る。そういった行政の姿勢が必要かなと。そのためにはゼロ歳児からということになると、これは先ほど議員もご指摘があったように、これは親の教育、保護者の協力が絶対欠かせないです。

先ほど言われましたように、うちの子だけは発達障害は認められないよということを説得するのは極めて大変であります。結局そのまま5歳児で入学してまいりますから、やはり半分も

落ち着かない子供がいたりすると授業にならない。そういった事態が今現場では起こっている。確かにそのとおり。

したがって、ゼロ歳児からの乳幼児、保育教育の充実、そして、こども課と教育委員会と連携をとる。そういった組織でどのような人材が必要か。そういったところも具体的に計画、立案して、来年度の当初予算に、5歳児発達相談、のびのび相談の具体的な制度をまず立ち上げたいと私はこのように考えております。

補足をこども課長、教育委員会。

○議長（水上正治君） こども課長堀江久雄君。

○こども課長（堀江久雄君） それでは、連携関係についてご説明を申し上げたいと思います。先ほどの市長答弁にもありましたように、市内の公立、私立保育園、幼稚園すべてを保健師と言語聴覚士、それから心理判定員、こども発達支援センター、これはくれよんクラブの保育士でございますが、2回ずつ事前調査と本番ということで、事前にその子の状況を見ておいて、2週間後ぐらいにまた同じ保育園、幼稚園に参りまして、今度は本格的に1対1で絵をかかせてみたり、いろいろなことを、最初は集団で見ている、2回目はマンツーマンでやるというやり方をしております。

そこには当然、学校指導主事の方も一緒に行っておりますので、そういう意味での連携は図られているのかな。ただ、議員おっしゃられましたように、また、市長も答弁いたしましたように、心理判定員とか言語聴覚士という方は、非常に県内でも数が少のうございまして、那須烏山市では月に1回来ていただくのがやっとでございます。ただ、お隣の高根沢町あたりは3年ぐらい前から自前で教育委員会のほうにですけれども、各1名ずつ臨時の嘱託という形で配置をして、今言ったように保育士とか各幼稚園、保育園、さらに高根沢町では小中学校ももちろん含めて毎月巡回相談をやっているということでもあります。

理想から言えば高根沢のように自前で心理士、言語聴覚士等を雇えばもっときめ細かく指導もできるのかなというふうには思っておりますが、何せ医師と同じで全体的な数が少ないので果たして来年募集をかけたにしても、単独で雇えるかどうかというのはちょっと疑問が残る点がございますが、理想としてはそういう方向に持っていければ、なおきめ細やかな、またマンツーマンで指導もできるのかなというふうに考えております。

それから、先ほど市長答弁にもありましたように、5歳児になって急になったわけではないんです。当然うちのほうは8カ月あたりから1歳、1歳半、2歳、3歳、4歳ということで同じ保健師が担当して検診をやっているわけございまして、早い子は1歳半、2歳ぐらいでは、この子ちょっとおかしいねというのは気づくんですね、保健師のほうは。ほとんどがお母さんが見えてすけれども、お母さんに投げかけても、うちの子はちょっと遅いだけだよ。そんな

なことはない。あと1年もたてばみんなと同じになるんだからということで、さっき言った医療機関とか療育機関に、こちら最初から行ったほうがいいよとは言えないので、やんわりと言うわけですが、今言ったような形で、うちの子はちょっとおくらしているだけだからと、あと1年もすればみんなに追いつくんだというような意識の方が圧倒的に多いんですね。なかなか医療機関のほうにつながっていかない。

来年いよいよ学校だというときになって初めて、あれ、うちの子はちょっとほかの子と違わずと。これはちょっと待ってろということになって、あわてて行きだすという方が多いのでございます。実は、先ほど50名からの昨年度の子がいましたけれども、そのうち22名はくれよんクラブのほうにつながっております。5名は南那須特別支援学校のほうの幼児組のほうにつながっている。そのお母さん方の話をこの間聞いたんですが、もし少し早く行かせておけばよかったという意見の方が半数以上おりましたので、やはりこれからは、いかに両親に理解をしていただくかというところが一番重要な、うちのほうから指導するにしても重要な点なのかなというふうに感じているところでございます。

以上でございます。

○議長（水上正治君） 学校教育課長駒場不二夫君。

○学校教育課長（駒場不二夫君） 学校教育課のほうとしても先ほどの答弁の中にもありましたように、指導主事が相談時に同行しまして、そういう情報を得て、うちのほうとしては就学前の就学時検診というところでいろいろ把握するというのが今の状況なものでありますが、やはり先ほどこども課長が言いましたように、3歳とかそのときに相談をかけたとしても、全然その先へ行っていただけない。就学時検診に来て、あわてて今からでもあと半年どうしようということで相談というのが最近多くなってきているのが現実でございます。

十分連携も通っていないところもありますが、うちのほうとしてもそういうこども課との連携、就学時検診で把握して、それで学校とも就学時のときに協議をしたり、生活指導員をどうするかとか、そういう協議をしているんですが、そういうケースに挙がってこなくて急に学校に上がってくる。どこにも相談しないでいきなり上がってくるというケースも最近あるので、ちょっと苦労しているところでございますので、今後ともこども課のほうとは十分連携を図っていきたいと思っております。

○議長（水上正治君） 教育長池澤 進君。

○教育長（池澤 進君） 大変高度なご質問ですので、私のほうからも一言ご説明申し上げたいと思っております。樋山議員、この就学前指導で、これだけの数何らかの発達障害という数字が上がってきたというのは、これはこれまでもなかったわけではないですが、1つの大きな要因は発達心理学あるいは心理学が非常に高度に進歩してきたということが1つ。

それからもう一つは、本市にこども課ができた。そして専門的な視点から小さいうちから子供をよく面倒を見ることができた。そして、あわせて関係機関との有機的な連携がある。教育委員会のみならず、こども課と諸機関とのトライアングルが非常によく連携がされている中で見えてきたという現象でございます。

したがって、私ども、これまで就学前指導は教育委員会が主として音頭をとって、すべての子供たちの就学前の指導をしてまいりました。いわゆる検査等々ですね。それが、こういうこども課ができたために、小さいうちから見えてきたということでございます。そして、就学前指導は教育委員会ですが、一たん桜の花が咲く季節をクリアしますと、すべてこれからは学校、教育委員会と学校がこれまで取り仕切ってきたわけです。

したがって、一たん学校に上がりますと、議員おっしゃるとおり、小学校は40人学級制度でありますから、40人の中に相当数の発達障害の子供たちがいるということになれば、担当の担任が大変ご苦労する。しかしながら、本市は小学1年生と2年生には生活補助員や学習補助員をつけていただいていますので、学校にとっては大変ありがたい。これは県の施策としてはないんですね。したがって、市町村格差というのは多分大きいと思いますし、本市はそういう意味からも三者がトライアングルの施策をとり、かつ具体的に小学1年生、2年生に人を配置していただけるということでありがたく思っています。樋山議員の関心の高さと、ここに質問していただいたこと、ありがとうございます。

○議長（水上正治君） 18番樋山隆四郎君。

○18番（樋山隆四郎君） 答弁の中で、こういう児童数がふえているのかどうか。この部分がちょっと抜けている。それともう一つは、学校教育の現場でこういう問題が出ていたんだ。非常にやりづらくてどうしようもない。今、教育長がいろいろな人的配置をしたという答弁がありました。実際本当に現場は困っていなかったのか。それをどういうふうにして解決しようとしたのかしないのか。ふえたのか減ったのか。その辺、両方含めて答弁をお願いします。

○議長（水上正治君） こども課長堀江久雄君。

○こども課長（堀江久雄君） 最近の状況を見ますと、年々ふえる傾向でございます。これは先ほどの言語療法士、心理判定員、国際医療福祉大学のほうからも来ていただいておりますので、県北地区を主に歩かれている方なんです。那須烏山市に限らず、ふえる傾向にあるということのようでございます。これは先ほど教育長が言われたように、医療技術の発達とかいう面もあるのかなとは思っています。

以上でございます。

○議長（水上正治君） 学校教育課長駒場不二夫君。

○学校教育課長（駒場不二夫君） やはり学校現場でも増加の傾向にありまして、毎年生活

補助員、これは障害をもった子供たちのために置いている生活補助員なんです、これも年々その後の理解をいただきながら増員しているというのが現状でございます。

○議長（水上正治君） 18番樋山隆四郎君。

○18番（樋山隆四郎君） ここで市長にまたひとつ登壇をしていただかなければならないんですが、実際、この問題はきのうきょうの問題じゃないんです。もっと前からこの問題はあったんです。しかし、私もこんな数がいるとは思わなかったんです。ですから、これは指導員を県に年に1回ぐらいしか来てもらえないなんて、こんな話ではとてもじゃないけれども、数を減らすことはできない。だから、専門家を3人でも4人でも5人でもまず雇って、こども課を中心に今の状況を改善していかなければ、市長も認識しているようにゼロ歳児からだ、保護者からだ、これは徹底してやってもらいたい。それはもう予算があろうがなかろうが、この問題に関しては予算をつけろというんですよ、1,000万円でも2,000万円でも。これは烏山の将来の問題ですよ、教育の。これをわかっていて手をつけないで、5年も10年も放っておくようではとてもだめだ。

だから、1人2、300万円かかったって、5人でも10人でも雇って、そして本当にきめ細かい指導をしなければ、市民なんかほとんど知りませんからね。それともう一つは、親だつてわからないんだから。自分の子供に関してはそんなことないと考えているわけだから。しかし、現実には先ほど教育長が言ったように、心理学とかあるいはいろいろな学問が進歩してその学問的見地から見たならば、これはだめだと言っているわけだから、こういう専門家は少ないと思いますよ。ですから、早目に採用して、そしてこの現状を何としても解決をしなければ、年々ふえていく傾向にあるということだから、これは市長、腹をくくってもらいたいですね。そして、この問題に対応してもらわないとどうなのか。その辺のところ、もう一度質問をいたします。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 結論から言いまして、まさに同感であります。先ほどの繰り返しになりますが、私はゼロ歳児からやはりまず、親の保育あるいは親の家庭教育、そういったところからまずは始めて、またさらに市でお預かりをしている保育児童そして幼稚園児、そういったところに屋外の教育保育を取り入れるとか、総合的な生まれてから就学時まで学校に安心して預けられるというようなところまで、やはり円滑に横断的な組織のもとで充実をしていくべきだろうと考えております。

先ほど組織を充実をすと言ったのはまさにそのとおりでございまして、早急に来年の当初予算であらわせるような指示をいたしておりますので、具体的な制度の立案をしていきたい。したがいまして、やはり人なりでございましょうから、そういった人的な確保が可能かどうか

も含めて当初予算の計上までに具体的な1つの制度のあり方を構築してみたいと思います。

○議長（水上正治君） 18番樋山隆四郎君。

○18番（樋山隆四郎君） それにつけ加えて、もう現在既に小学校に入っている子供たちに対する対応もその中に入れてもらいたい。そして、この問題に関してはしっかりした対策を練って、今、市長が言われたように来年度予算に反映したいということですから、これは私もぜひそうしていただきたい。こういうことでありますから、この問題に関しましては打ち切りといたします。

次の入札問題に関して、市長はAランクだとかBランクだとか、土木一式だとか舗装だとか建築だとかというような形で細々説明がありました。しかし、現実問題として、ある会社がある事業に関して1回失敗しているんです。2回も工事やっているんです。実際構わないよ、1回の入札でやるんだから、損しようが得しようが。そういう会社はどういうことかという、技術者がいないんです。技術者がいない。そういう会社に指名競争入札か一般競争入札が知らないけれども、落札している。今度も落札している。

普通、建築屋がどのぐらいできますか、専門家じゃないんですよ。具体的に言いますが、水道工事をやっているのは建築屋だよ。そんなところに何で指名に入るんですか。まず、何で落とさせるんですか。水道工事ができないところに水道工事を受けさせるんだ。市が今それを堂々とやっているんだ。それで6月から今月までの間に入札はなかったのか。入札一覧表はいつも議会の答申に入っています。ことしなんか来てないですよ。1件もなかったのなら構わない。そういうものを制度化してずっと、なぜ制度化したかという1億5,000万円以下は議会にかからないんですよ。だから、どこでどういう工事をやって、だれが受けたのかわからない。だから、こういう問題を議員が知るためにわざわざ制度化したんじゃないか。それをこの議会に関してないのか。1件もなかったのかどうか。

この水道工事に関しては管工事というちゃんとした18社もある組合があるわけですよ。その組合に落とさないで何でそんなことしているのか。土木工事だから構わないというけど、その会社は土木工事を年間幾つやっているんだ。土木工事もろくにやらないところに土木工事の許可をとっているか何か知らないけど、そんなはずはあるまい。どこか狂っているんじゃないか。入札指名選考委員会はだれなんだ。課長らが全部そうなのか。その辺のところから少し切り込んでみたいから、ひとつ答弁をお願いいたします。

○議長（水上正治君） 副市長石川英雄君。

○副市長（石川英雄君） 水道工事、道路の下に埋設する水道、これは土木工事一式で見えますので、土木一式のいわゆる建設業許可を受けている、そしてまた1級施行技師、2級がいれば、それは土木工事の一式でとらえておりますので、土木一式工事で経審を受けている

業者には発注している。なお、水道工事については配水池、井戸、施設、そういったものは水道施設だということで、管工事だけの場合には土木一式ですので土木一式工事のところを指名しているということでございます。

○議長（水上正治君） 18番樋山隆四郎君。

○18番（樋山隆四郎君） 土木一式というけれども、市で土木一式で発注しているところなんかないんだからね。各市調べてみたよ。これは水道施設設備か管工事で全部仕分けしているんですよ。土木が入っているのは公共下水道、これは土木でやっている。この管工事に関してはどういうことかという、今やっているA社、切り回しできるんですか。その技術者はいるんですか。そういうところが受けているんですよ。自分のところの建築の水道だって水道屋に頼んでいるんだ。こんなところに落札させる、そういう制度がいいのか。まず、これを聞きたい。

○議長（水上正治君） 副市長石川英雄君。

○副市長（石川英雄君） とらえ方の相違だと思いますが、確かに今、樋山議員がおっしゃったように、水道工事の中でそのものを水道施設としてとらえてやっている市町村もございません。ただ、私どもの今の見解の中では、道路の中に埋設する大部分は掘削、配管もございませんが、そういったことで土木一式工事だというとらえ方をしておりますので、もしそれがほかのことでどうしても私どもの考え方が無理だということになれば、私どもでも頭を切りかえなくてはなりません、現在のところ土木一式でとらえているということで、今そういったことで指名しているわけでございます。

○議長（水上正治君） 18番樋山隆四郎君。

○18番（樋山隆四郎君） これはとらえ方という土木一式の中に管工事も入っている。しかし、現実にこれを執行している自治体が少ないということなんです。それともう一つは、管工事と言っても、管を埋設する、掘削しなければならない。これは土木だから。しかし、その中で切り回しといって本管から支管につなぐ、この技術なんかない会社なんだ。

それともう一つは、今まであった水道管を埋めるわけだから、石綿管を铸铁管にかえるわけだから、そのときに引っ張っている各家庭に行っている、これも全部それは水道屋の仕事なんだ。今、水道屋だって、ショベルカーを持っていない水道屋なんかない。そんなものみんなできる。それだったら、その18社の中に何で移設しないんだ。これは鳥山から前からあったんです。

だから、この問題に関しては私が言うのは、そういうものはちゃんと仕分けしろと。舗装に今度新しくつけたんじゃないか、今の説明では。それだったら、管工事だって、これは水道協会のほうに入札参加させるべきだよ。それが土木を持っていないければ入れないとか、そういう

ことをやっているんだからね。管工事をやっている人はどうするんだ。

市はどういうことを言うかという、緊急に管の破裂とか何かあったときには、みんな水道屋だ。冬、凍結した。これみんな水道屋に頼むんだ。しかし、水道工事の本来の仕事に関しては市は拒否しているんだから。勝手に使っておいて。これを受けて土木屋で行ってできるのか。できるわけないだろう。敷地内だけだから、それだけしか水道にやらせない。本来の仕事は今だったら設備屋ができるわけだよ。指名業者はだれだ。だれが選定するんだといったとき、課長連中なのか。だれなのか。

○議長（水上正治君） 休憩します。

休憩 午後 3時27分

再開 午後 3時29分

○議長（水上正治君） 再開いたします。副市長の答弁とします。

副市長石川英雄君。

○副市長（石川英雄君） 選考委員会のメンバーだけを申し上げます。副市長、それから総合政策課長、総務課長、農政課長、都市建設課長、上下水道課長、それから、その発注する主管課、選考する業者があれば主管課の課長もメンバーに入ることでございます。

水道の土木一式の分け方について、今、主管課であります水道課長がおりますので、その考え方について、私のほうでは先ほど言った土木一式でとらえているということで考えておりますが、その根拠について水道課長から答弁させますのでひとつお願いします。

○議長（水上正治君） 上下水道課長栗野育夫君。

○上下水道課長（栗野育夫君） それでは、管工事の考え方についてご説明申し上げます。先ほどから区分について土木一式とか舗装とか建設と建築とか、これは建設業法で定められているものでございます。建設業法という管工事、いわゆる水道施設、浄水場とかそういうのが管工事でございます。先ほど樋山議員がおっしゃられたとおり、道路下の管工事につきましてはおおむね下水道が主流でございます。ただ、那須烏山市の場合には総務課のほうで区分しているんですけども、土木一式、建築、舗装の分類にしか分けてございませぬので、道路下の管工事にあっても一応土木一式で指名せざるを得ないという状況でございます。

○議長（水上正治君） 18番樋山隆四郎君。

○18番（樋山隆四郎君） だから、これを分けろと言っているんだよ。今まで指名する各課の課長あたりがみんなこれでいいんだと。どうしてそういうことになるんだ。実際やっているのは土木屋が掘って、そして切り回しとかつなぎとか、これはみんな水道屋がやっているんだよ。いないんだもの、技術者が。今度のものは最たるものだ。こういうことを放置している

のはだめなんだ。だから、分ける気があるのかないのか。まず、市長に。

○議長（水上正治君） その前にちょっと樋山議員に申し上げたいんですが、品位を保持するような発言でひとつよろしくをお願いします。保持してください。

副市長石川英雄君。

○副市長（石川英雄君） 今回の建設業法、私も書類は持っているんですが、細かい話は選考委員長ということだけで、技術者とか担当課が詳しい話がわかりますので、今、樋山議員がおっしゃったように、建設業法の中ではまた経審の中では細かく区分しているんですね。ですから、細かくすることは私のほうでもやぶさかでございますので、ただ、市内の中で特定の業者しかおりません。特定というのは限られた数ですので、その中で例えば工事の金額によって、この金額のときは8社以上指名しなければなりませんよとか、何社とかそういう規定もござい

ます。
その中で、その工事が、その指名選考の数に達しない場合は、当然市外も入るということも想定して、これから私のほうで検討してまいりたいと思います。当然限られた数字で、例えば10社指名するときに10社ないときは、市外からも入れざるを得ないということもありますので、そういうことも含めてその業種の分け方については指名選考委員の中で検討して、できれば来年にその方向でしていきたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（水上正治君） 18番樋山隆四郎君。

○18番（樋山隆四郎君） それでは、やはりこの入札に関してはいろいろな方法があるが、管工事は管工事として分けて、しかし、市外の業者が入ってもそれはやむを得ないということだね。そういうことで理解していいわけですか。そこに土木屋が入るとかではなくて、管工事だけでそこでちゃんと入札をする。これは来年度からそういうふうにしたいということで、入札の最高責任者の副市長が言うんだから大丈夫でしょう。わかりました。この件は。

○議長（水上正治君） 副市長石川英雄君。

○副市長（石川英雄君） 入札の最高責任者ではなく、業者の選考委員会の委員長でございますので、ひとつその中で検討してまいりたいと思いますので、ただ、これは業界の理解もいただかないと困りますので、そこら辺の調整もしていきたいと思いますので、時間がかかるかもしれませんが、できればその方向で来年度4月から採用してまいりたい。検討させていただきたいと思います。

○議長（水上正治君） 18番樋山隆四郎君。

○18番（樋山隆四郎君） 非常に明快な答弁で、私も何かきょうはいいね、調子が。

今度は3番目、どういうふうになっているのか、進捗状況。これは本来は運営補助金を事業補助金にする。こういうふうな話で各課検討するという事になっているんですが、今、市長

の答弁ではなぜかという、補助金の選考委員会が7月18日にやって、今度は15日だと。ただ、これは全部この人たちに任せるのではなくて、各課が詰めていかないと間に合わないんです。この補助金、見ているんですが、ちょっとあまりふえ過ぎているんだよな。いろいろな事業が入っているからふえているのはわかるんですが、同じ事業でも、これ全部必要なのかどうか。そのほうからちょっと聞いてみたいんですが、予算書の81ページ、総務のほう、ここに何だかわからないのがいっぱい入っているんだよ。

前にも言っているんだけど、この中で一番問題なのは日本経営協会負担金とか日本経営協会セミナー受講者負担金とか、それから、もう一つは栃木県広報協会負担金とか、日本広報協会負担金、これは何だかどこがどうだかわからない。それと栃木県都市広報広聴研究協議会負担金、こんなどこにどういうふうに関連してくるのか。経営者なんてどうなんだ、これ。

一部だけでも、こういうものをいっているけれども、80ページの総務管理費の下から3番目からずっと、塩谷・那須南ブロック市町村協議会何とか、その間、こういうのを見ていくと、同じようなものに次から次に補助金が出ているんだ。こういうのを総務課で整理する気はないのか。補助金検討委員会に全部任せるのか。だってもう既に基準はできているんだ。どうするんだ。答弁は総合政策課長に聞いているんだから、総合政策課。

○議長（水上正治君） 総合政策課長国井 豊君。

○総合政策課長（国井 豊君） 補助金、負担金の見直しにつきましては以前から申し上げておりますように、補助金検討委員会、平成19年、平成20年と検討委員会を立ち上げて検討してきました。内容については運営費補助金ですね。今、樋山議員がおっしゃっていますのは負担金ですから、また全く別なものでございます。

ただ、ご指摘のとおり、法令外負担金も含めてかなり多くの負担金がございます。ですから、この辺の内容については、特に法令外負担金については県の市長会、今は那珂川町と那須烏山市であります、郡の法令外負担金があります。こちらについてはそういう部門で審議をされまして、各構成市町に額の通知がなされる。ですから、その中においても、内容を精査して補助金の必要があるものについては増額をしたり、減額をしたりの形をとっております。

それ以外のものが今ちょっと言われた負担金なのであります。ですから、この辺は確かに見直すことは当然必要かなと、正直言いました前年もあったから、上部のそういう団体から負担金の請求があったから予算措置をしていたというのが実態だと思いますので、内容を法令外負担金以外の負担金ですね。今言われたような負担金については、中身を精査していけるものがあれば精査をしてみたいなというふうに思っておりますが、補助金検討委員会で検討していただくのは運営費補助金の関係部門だけでございますので、ご理解をいただければと思います。

○議長（水上正治君） 18番樋山隆四郎君。

○18番（樋山隆四郎君） いろいろな負担金とか何とかいろいろあって、これは最終的に幾らあるんだ。大体負担金277、補助金136、交付金は去年と同じ22団体、これですべての中で22億1,900万円、この中の仕分けをした、この間の一般質問の中で。真水で補助金は幾らぐらいあるんだと。だけどこの中に負担金というものがあまりにも多過ぎるんだ。だから、去年請求書が来たから、ことしも少し出そう。そんな団体に出す必要がどこにあるんだ。これだけ今財政が厳しい中で、こんなところにつき合っている暇なんかないんだ。だから、こんなものばたばた蹴飛ばせ。自治体がこんなところに金をやらなくては、やっていけないのか。

こんなの一々全部精査しなければどうしようもないじゃないか。ずっと前からこういうのが来ているからいいんだと言って、毎年毎年出している。ことしからはそんな団体にはもう負担金はやらない。そのぐらいの考えでやらなかったら、これ消えないよ、思い切って。それで、何か報復措置があるのかと言ったら、これなんかみんな昔の自治省とか総務省の天下りの親方らがやっているんだよ。各自治体に協議会とか何とかをつくって、勝手に吸い上げているんだ。それを全国の自治体から吸い上げているんだから大したものだ。

しかし、自治体が全部こんなつき合っていないよ。名前言っていいけど、ちゃんとあれにも出ているんだから構わないけど、高根沢なんていうのは幾らだ、負担金。8億7,000万円だよ。8億7,000万円とこっち負担金幾ら出しているか、17億5,700万円。こんな差があるんだ。10億円近くの差がある。これで高根沢、やっているよ、ちゃんと。

これはみんなどこでも出している。こんなに差がある。ただ、広域行政の問題があるよ。これはしようがないとしても、こんなむだをどれだけ省くことができるか。これで高根沢町やっている。3万人のちゃんとしたまちがこれだけの補助金と負担金でやっているんだ。何でここで10億円も多く出さなくちゃならないんだ。これはもう今までのような状況じゃなくて、各課が全部チェックをして、これは必要ない、これは必要ない、来年からはもう予算措置もしない。ここで10億円近く浮いたら、5億円浮いたって全然違う、財源として見れば。

これを各課が全部チェックしなくちゃだめだ。各課がチェックしないで、何とか委員会なんてやったって、審議会とかやってもだめだから、この問題は各課が全部平成22年度からはもう負担金を出さない。そのぐらいの気概でもって切っていかなければ、いつまでたってもこれは垂れ流すから、これ毎年だから。こういうのが関係ない協議会とかそういうところに行っちゃうんだ。8億円ぐらいでできるじゃない。せめて5億円ぐらいは何とかなるんじゃないのか。それも仕事じゃないの。5億円稼ぐのは大変だ。

それともう一つは、これから政権が変わって、交付税だってどうなるんだかわからないんだから、これはやはり本気になって各課がやらなければだめだ。担当官1人ぐらいつけて、来年

度から切り離す。仕分けをするのか、しないのか。運営補助金はいいいから、市長、その辺どういうふうに考えているのか。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 先進事例の例も出されまして、具体的に提言されましてありがとうございます。確かに私も細かいところ、今後、十分各課で検証しながら、必要なものあるいは段階的に切らなければならないもの、あるいはどうしても必要なもの、大きく3つぐらいに分けさせて対応すれば、確かに言われるように17億円のうち何十%ぐらいは切れるような気もいたします。したがって、当初予算までに具体的な対応を指示をして、この負担金等の見直しを図るということをご理解いただきたいと思います。

○議長（水上正治君） 総合政策課長国井 豊君。

○総合政策課長（国井 豊君） 負担金、補助金の状況を認識をしていただきたいのは、樋山議員もご指摘されましたが、22億1,900万円ですね、平成21年度予算。うち負担金が先ほど言われました17億5,700万円。その内訳を申し上げますと、先ほど私が申し上げました法令外負担金が520万円です、これは県の法令外、郡の法令外。広域の負担金が13億9,000万円、14億円です。その他の負担金、指摘されましたこの中に3億5,500万円ありますが、そのうち2億4,000万円は後期高齢者制度への負担金ですね。そのほかにくれよんクラブとか、そういうところの負担金もございます。本当に必要なものですね。

それを差し引きますと、先ほど指摘がされた本当に必要なと言われた負担金については1億円あるかないか。ですから、市長が今答弁したように本当に必要ないものについては見直しをしてやめていくということが必要かなというふうに思っております。

補助金であります、4億2,800万円です、補助金の全体です。内訳は団体運営費補助金が現在見直しをかけているのが2,400万円です。約2,500万円ですね。事業費補助金、これは国からの補助金とかそういうものをいただいて、市の義務負担もプラスをして事業主体に補助金として上げておりますのが1億4,000万円です。そういうものを含めて補助金全体で4億2,800万円ですから、法令外負担金と広域の負担金を除きますと先ほどの後期高齢者分ですね、これも仮に含めてですよ。

○議長（水上正治君） 18番樋山隆四郎君。

○18番（樋山隆四郎君） 負担金、法令外と言っているけれども、実際ここにある負担金で一番上にある議会費だってそうだよ。関東とか全国だとかこういうところはもう行ってないんだよ。そういうふうに切り詰めていけば、栃木県は別ですよ、これは。全国何とか会議って、その負担金というのはとんでもない金額が出ているんです。そういうものはもうばたばた切

っているんだよ。それを法令と言うのかどうか。だから、これは切れないんだ、絶対切れないんだ、おれはさっき言った福祉だとか、こういうものは切っちゃいかんというけれども、それ以外のものにこういうものはほかの自治体で切っているところはあるんだ。法令だ法令だと言って、そういう根拠を出しているけれども、そうじゃないんですよ。

これは学校教育の中でもいっぱい出てくるんですよ。何とか協議会や何とか協議会、これも多いです。それと農政、多いのは。こういう中で、法令だ法令だと言っていたらつき合い切れないんです。本当にこういうものは法令、どうなのかといったならば、そこを切り込んでいかなければ、さっき言った真水で1,000万円じゃなくて1億円ぐらいしかないんだと、やったって。今、総合政策課長はそういう答弁だけれども、そういうものも本気になって切っていかなくちゃだめだと言っているんだ。それを法令外だからなんて、実際これを見てみなさい。そんなところどこも出していないから。

それだから、この問題に関してどうなのか。それだけ財政が豊かなのかと。豊かじゃないんだ。課長は豊かだけれども、財政は厳しいんだよ。それだから、こういう問題に関してはどうなんだ。そこを聞くわけだ。そこを市長が決断を下すかどうかでしようから、ぜひひとつ。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 先ほども申し上げましたけれども、再度今までも合併直後から、この補助金等についてはずっと各課でも検証してきたんです。残りというのではないんですけれども、残りが1億円ぐらいだということでございますので、このような一般質問を受けたという経緯もございますから、さらに補助金等検討委員会も立ち上げていただいたということもあるので、これを機に各課さらに再精査をして1億円すべてが切れるか。あるいはそのうちの半分が切れるのか。やはりそういったところが具体的に見直しを図るということだろうと思っておりますので、十分各課見直しを指示をいたしますので、必要なものはどうしても残していかなければなりません。ですが、踏襲型でおつき合いということも私はあると思っております。そういったところは大胆に切っていきたいと考えておりますので、ひとつ来年度の当初予算には具体的にあらわせるように努力を傾けていきますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（水上正治君） 18番樋山隆四郎君。

○18番（樋山隆四郎君） きょうは非常に私のほうもすっきりいい感じでいっています。とりあえず市長のほうではそういう決意でこれから臨んでいただいて、そして来年度の予算に反映してもらおう。こういうことは私は期待をしております。期待というよりも、こういう議場で発言をしてくれたわけでありますから、これはそれなりに実行していただけるものというふうに考えておりますので、さらなる努力をひとつよろしく願いいたしまして、質問を終わります。

○議長（水上正治君） 以上で、18番樋山隆四郎君の一般質問は終了いたしました。

○議長（水上正治君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。本日は、これで散会します。大変ご苦労さまでした。

[午後 3時53分散会]